

第8次刈谷市総合計画策定のための基礎調査

新型コロナウイルス 感染拡大による影響調査

令和3年11月

刈谷市

目次

第1章 はじめに	1
1-1. 本調査の背景・目的	1
1-2. 本調査の概要	1
第2章 人流の変化	3
2-1. 本章の概要	3
2-2. 調査結果	4
第3章 市民意識調査	9
3-1. 本章の概要	9
3-2. 調査結果	11
第4章 事業者アンケート	21
4-1. 本章の概要	21
4-2. 調査結果	23
第5章 まとめ	36
参考資料 感染拡大による社会動向の変化	37
1 都市基盤分野	37
2 教育文化分野	39
3 経済分野における影響	41
4 健康福祉・防災分野における影響	44
5 行政マネジメント分野における影響	47

第1章 はじめに

1-1. 本調査の背景・目的

本市では、平成23年（2011年）からの20年間を計画期間とする基本構想と、10年間を計画期間とする基本計画で構成する「第7次刈谷市総合計画」に基づき、「人が輝く安心快適な産業文化都市」の実現を目指してまちづくりを推進してきました。

また、平成30年（2018年）度からは、基本計画の期間満了を見据え、「第8次刈谷市総合計画」の策定を進めてきました。

しかしながら、令和2年（2020年）1月に国内で初めて感染者が確認されて以降、全国に感染拡大した新型コロナウイルス感染症は、日常生活や経済活動、余暇の過ごし方などあらゆる場面で影響を与え、価値観や生活様式などを大きく変化させました。

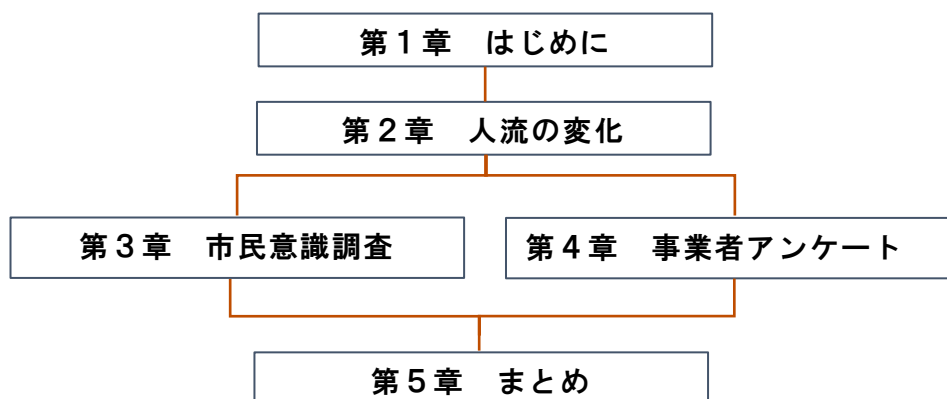
こうした中、本市では「第8次刈谷市総合計画」策定を2年間延期し、本市における新型コロナウイルス感染拡大の影響について調査・分析を行い、今後のまちづくりにいかしていくこととしました。

本調査は、「第8次刈谷市総合計画」の策定に向けた基礎調査である「刈谷市総合計画基礎調査—かりやまちづくり白書—（令和元年〈2019年〉5月）」を補完し、新型コロナウイルス感染拡大による影響や今後のまちづくりにおける課題や方向性などを整理するために実施するものです。

1-2. 本調査の概要

① 本調査の構成

本調査は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う影響を把握するため、令和元年（2019年）10月から令和3年（2021年）8月までの期間において、市内主要箇所における人流の変化、市民の意識変化、市内事業者等の変化を把握するとともに、国等で進められているウィズコロナ・ポストコロナを見据えたまちづくりに関する議論を踏まえ、第8次刈谷市総合計画の策定に反映すべき事項等を整理します。

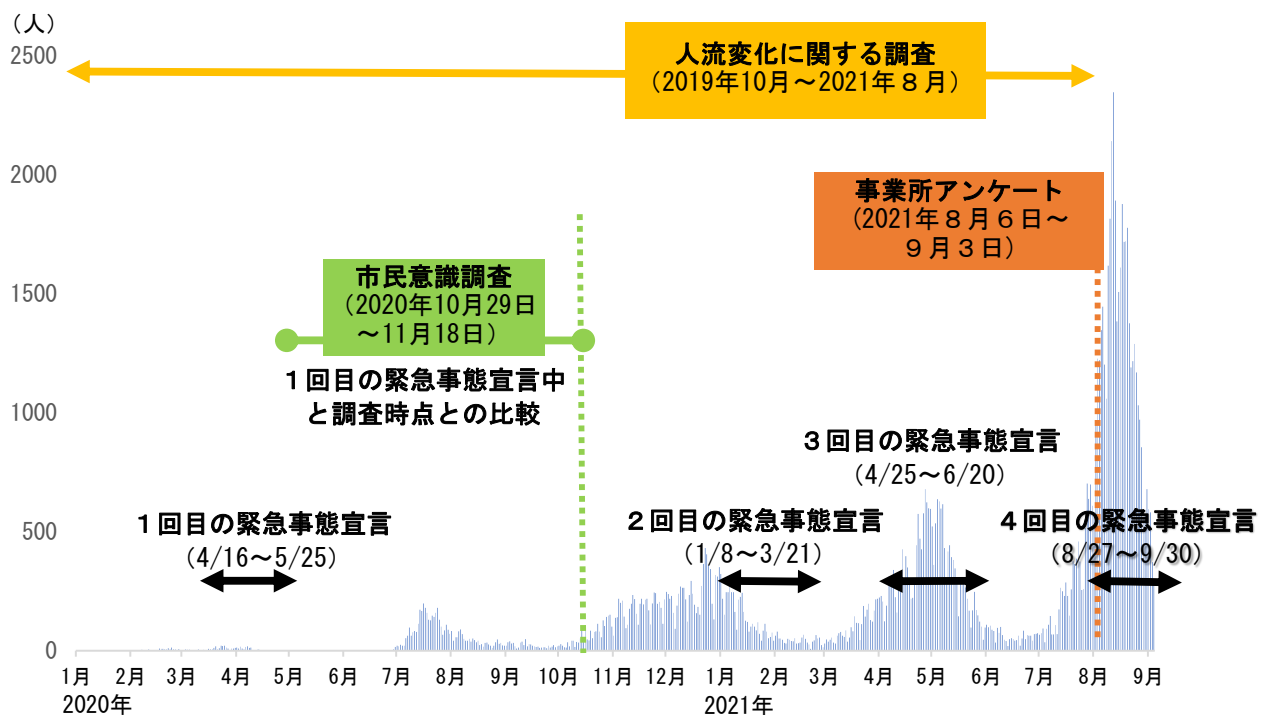


② 本調査の内容

今回実施した3つの調査について、それぞれの実施時期は以下のとおりとなっています。

項目	調査実施時期	備考
人流変化に関する調査	令和元年(2019年)10月～令和3年(2021年)8月	令和元年(2019年)10月時点を基準とした指数を基に人流の変化を可視化
市民意識調査	令和2年(2020年)10月29日～11月18日	1回目の緊急事態宣言中(令和2年(2020年)4月16日～5月13日)と調査時点(令和2年(2020年)11月)との比較
事業所アンケート	令和3年(2021年)8月6日～9月3日	調査時期の一部に、4回目の緊急事態宣言(令和3年(2021年)8月27日～9月30日)の期間が含まれる

図 愛知県における新規陽性者数の推移と調査実施のタイミング



第2章 人流の変化

2-1. 本章の概要

- ◆全ての調査エリアにおいてコロナ禍前の令和元年（2019年）10月と比べて人流は減少しています。
- ◆特に、鉄道駅や刈谷ハイウェイオアシスの人流は3割以上、公園は4割以上の減少があります。
- ◆事業所集積地においても、人流は3割近く減少している時期が多く見られます。

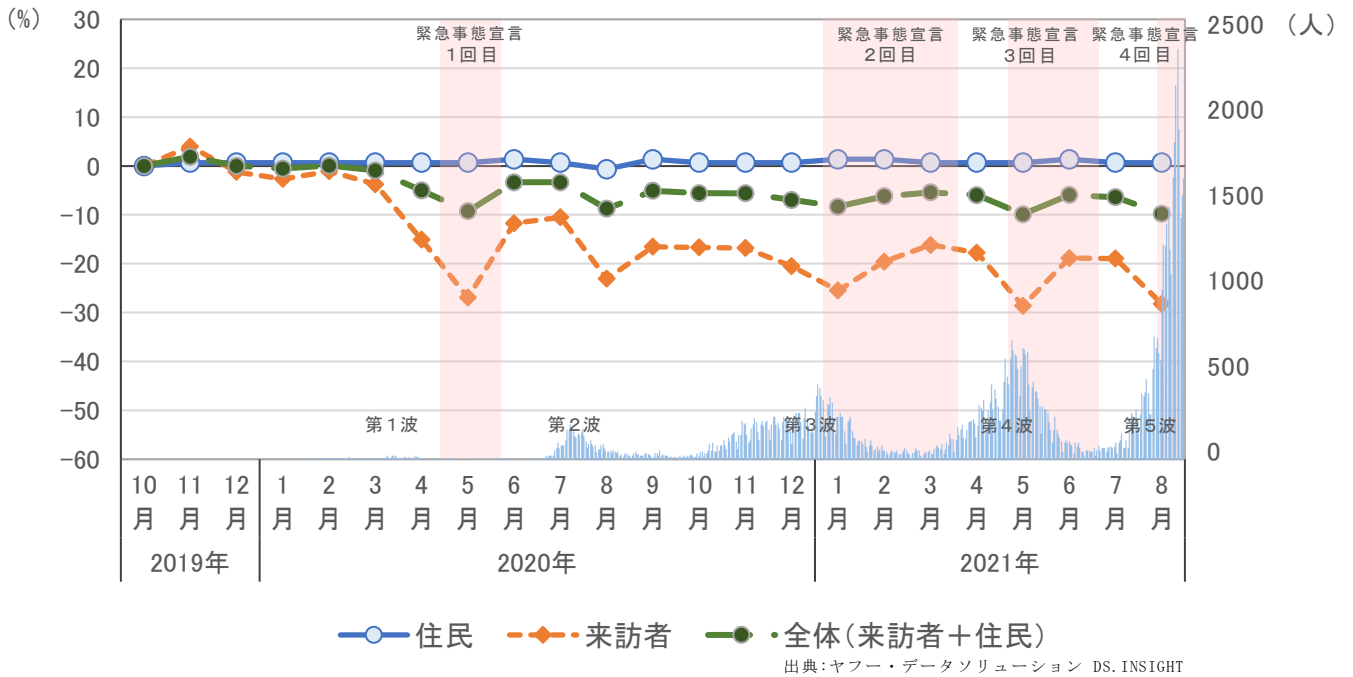
調査目的	ヤフー株式会社が提供する位置情報ビッグデータ分析ツール「 ^{ディーエス} D.S. ^{インサイト} INSIGHT」を活用して、市内における新型コロナウイルス感染拡大前後の人流の変化を調査
調査エリア	①刈谷市全域 ②刈谷市役所 ③愛知教育大学 ④刈谷駅 ⑤刈谷駅以外の鉄道駅 ⑥主な公園施設 ⑦主な商業施設 ⑧主な工業エリア ⑨刈谷ハイウェイオアシス
調査方法	コロナ禍前の令和元年（2019年）10月を基準とした人流の増減を可視化
調査期間	令和元年（2019年）10月から令和3年（2021年）8月まで

2-2. 調査結果

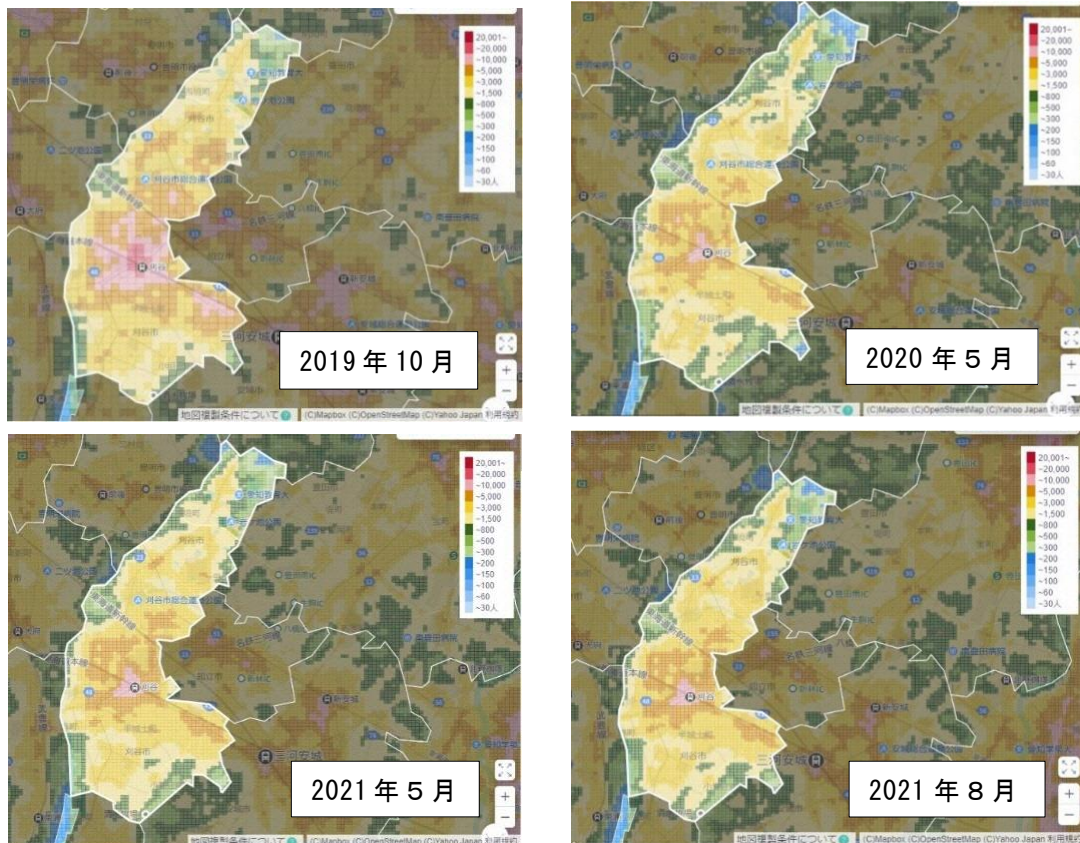
(1) 刈谷市内における人流の変化

① 刈谷市全域

市外からの来訪者は、令和2年（2020年）3月以降大きく減少しています。特に、令和2年（2020年）5月、令和3年（2021年）5月、8月の来訪者は3割弱減少しています。なお、緊急事態宣言が発令されると、一時的に人流は減少するが、その後は回復する傾向にあります。

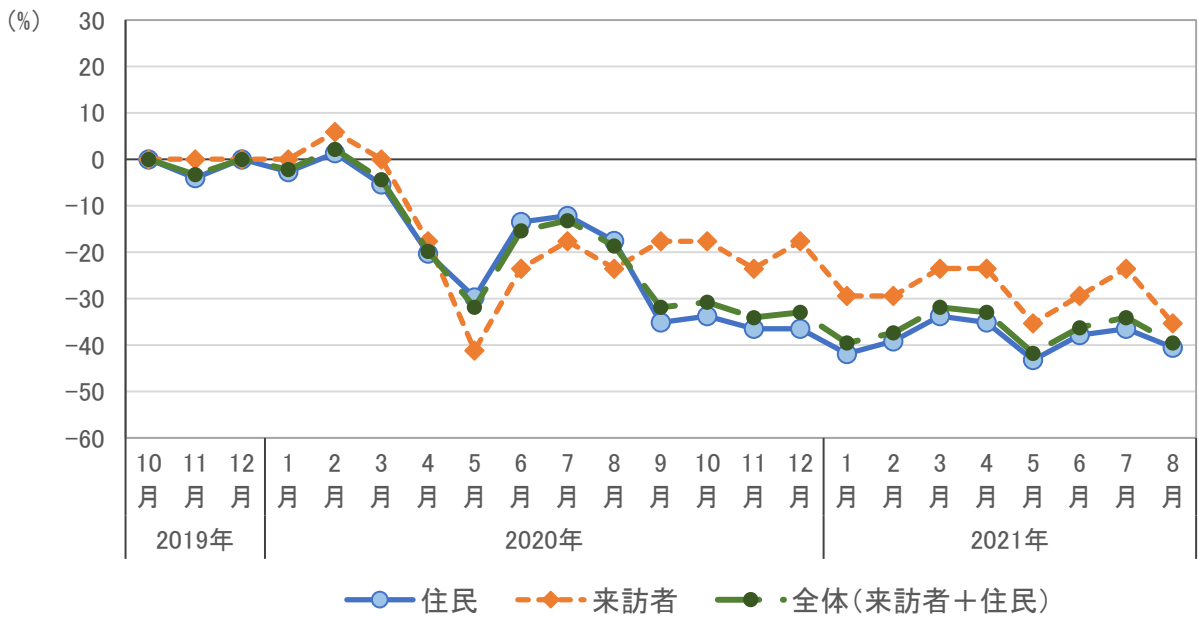


人流ヒートマップ



② 刈谷市役所

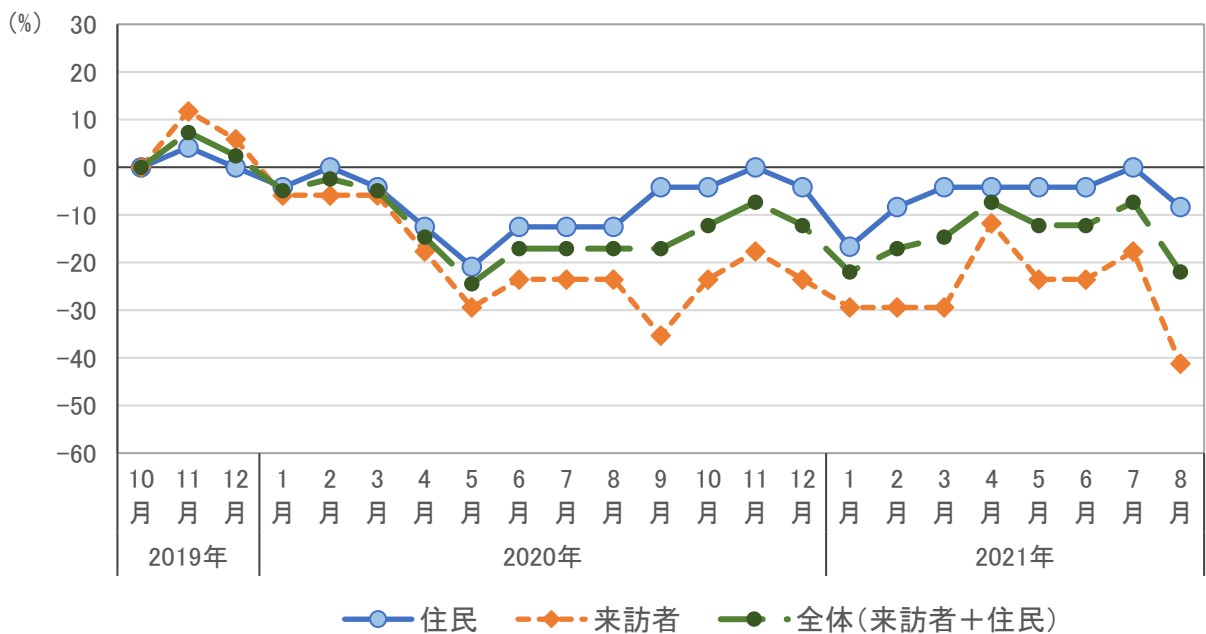
令和2年（2020年）9月以降に本市役所を訪れた人は3割以上減少しています。



出典:ヤフー・データソリューション DS. INSIGHT

③ 愛知教育大学

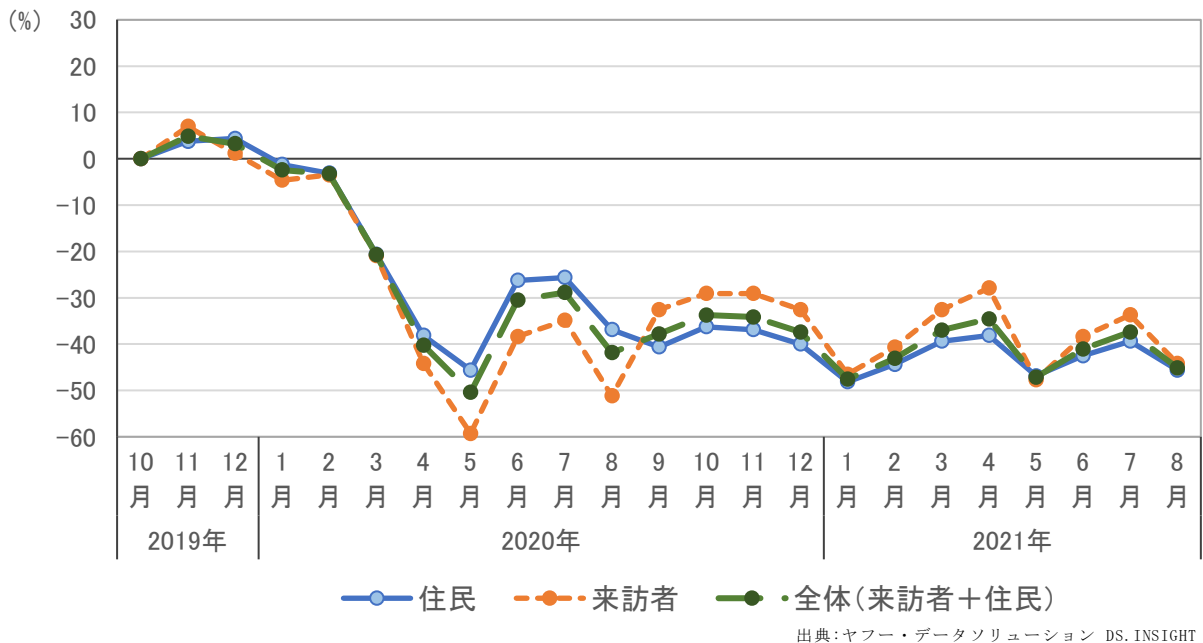
愛知教育大学を訪れた人は、令和2年（2020年）3月以降減少しています。一方で、令和2年（2020年）8月から12月、令和3年（2021年）3月から7月にかけては1～2割前後の減少に留まっています。



出典:ヤフー・データソリューション DS. INSIGHT

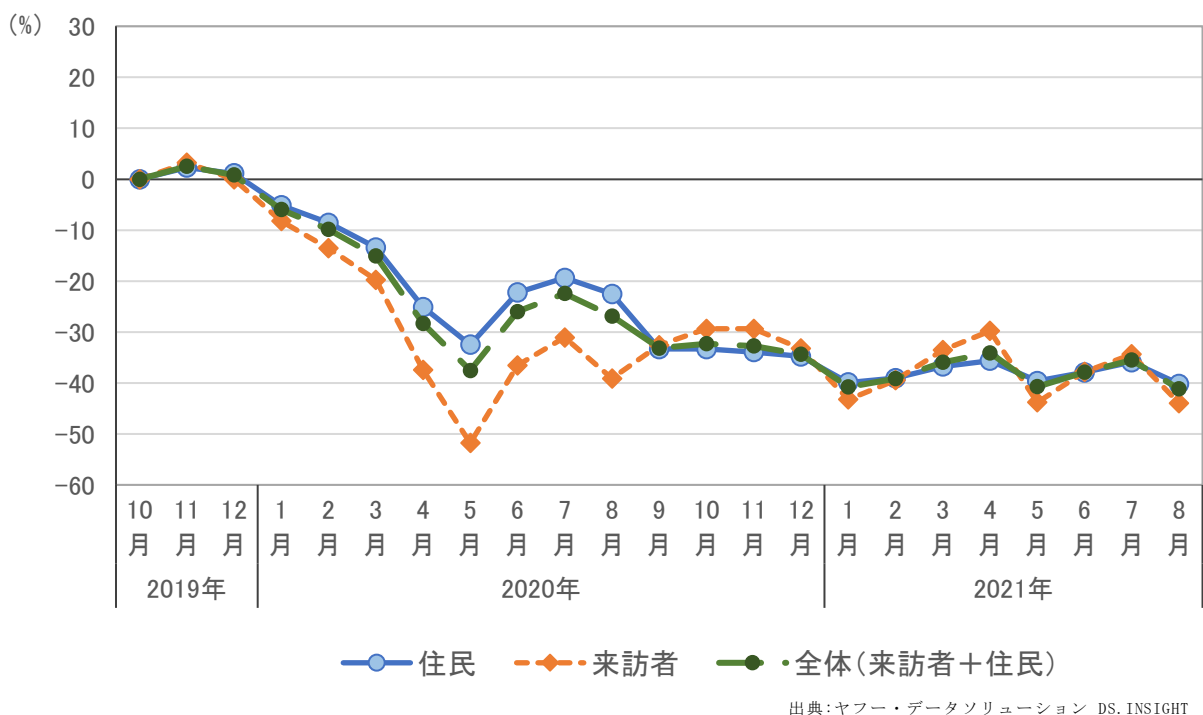
④ 刈谷駅

刈谷駅を訪れた人は、令和2年（2020年）8月以降4割前後減少しています。特に、令和2年（2020年）5月、令和3年（2021年）1月、5月は半数近く減少しています。



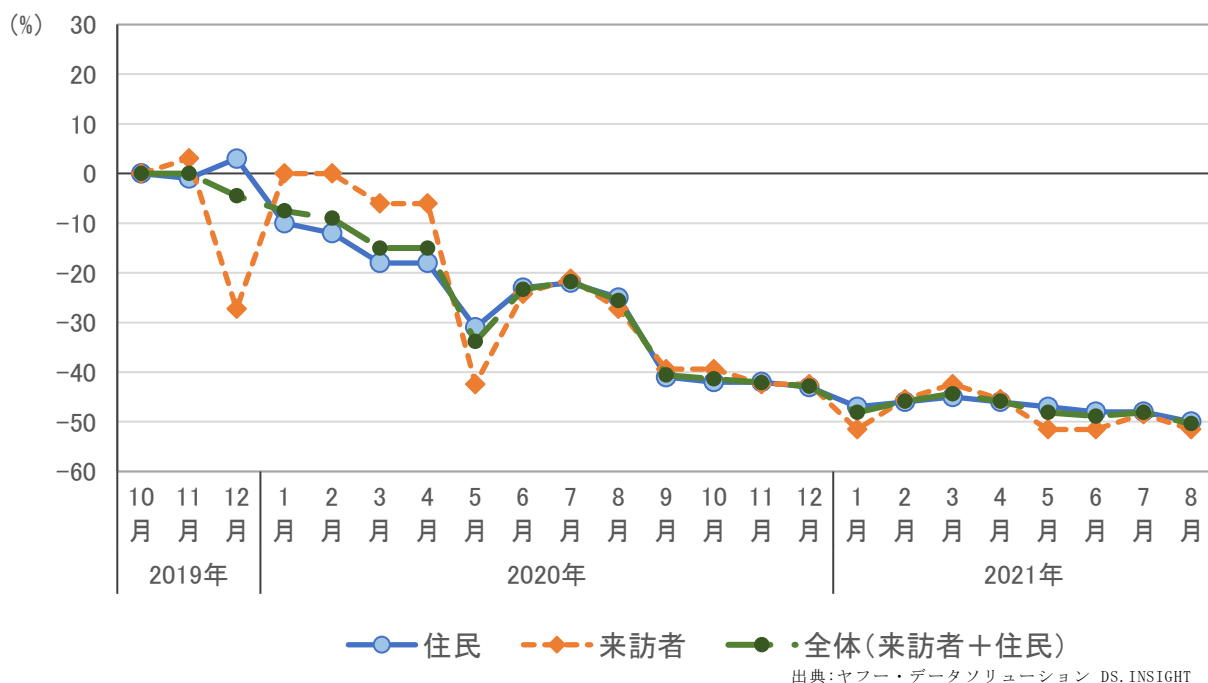
⑤ 刈谷駅以外の鉄道駅

令和2年（2020年）3月以降、刈谷駅以外の鉄道駅（逢妻駅、野田新町駅、東刈谷駅、富士松駅、一ツ木駅、刈谷市駅、小垣江駅）を訪れた人は3割以上減少しています。



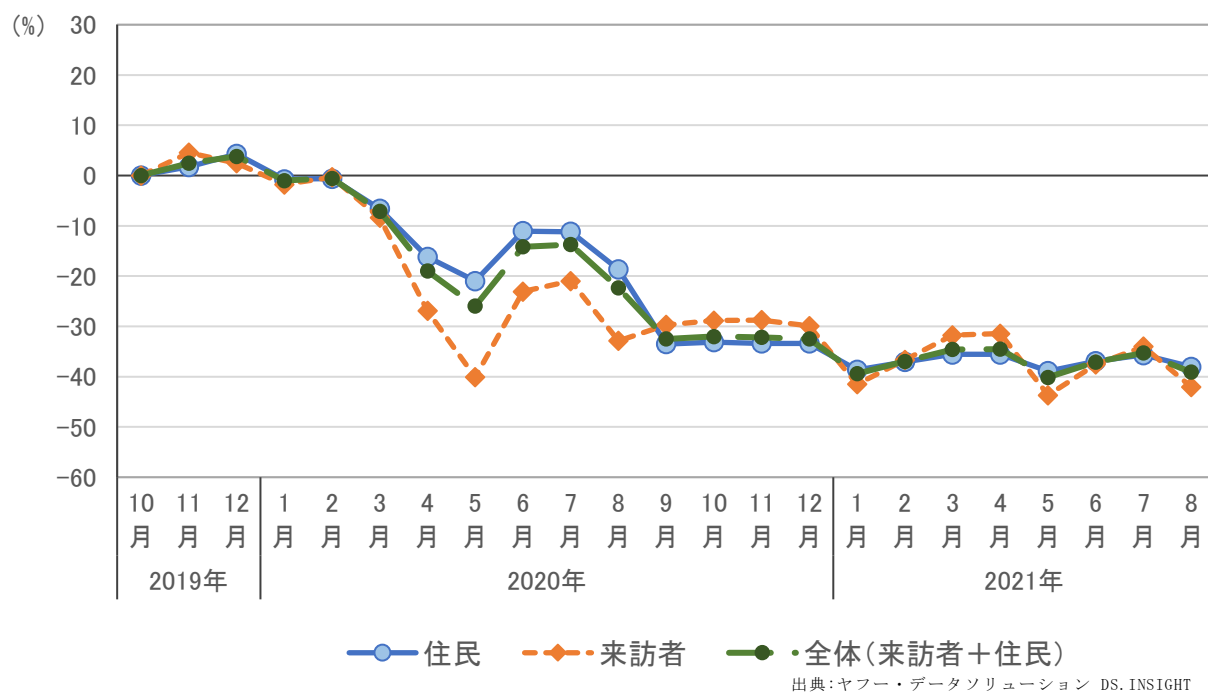
⑥ 主な公園施設

市内の主要な公園（洲原公園、総合運動公園、亀城公園、ミササガパーク、フローラルガーデンよさみ）を訪れた人は大きく減少しています。令和2年（2020年）9月以降は4割近く減少しています。



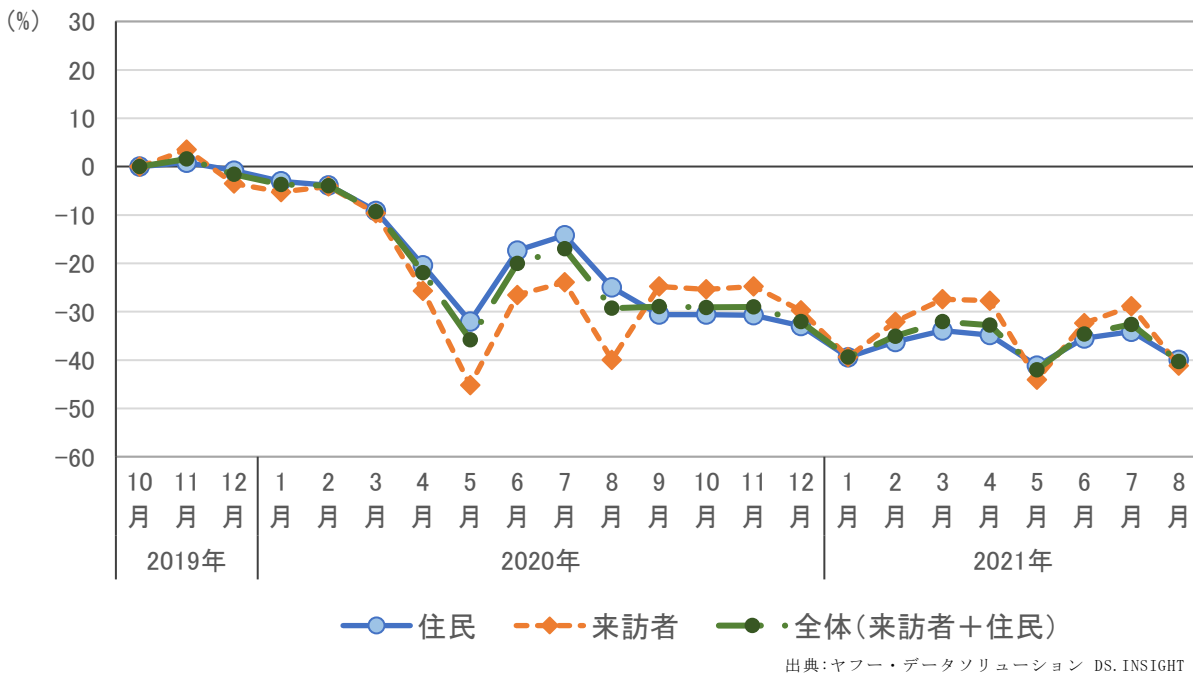
⑦ 主な商業施設

スーパーやショッピングセンター等の商業施設を訪れた人は大きく減少しています。公園と同様に、令和2年（2020年）9月以降は3割以上減少し続けています。



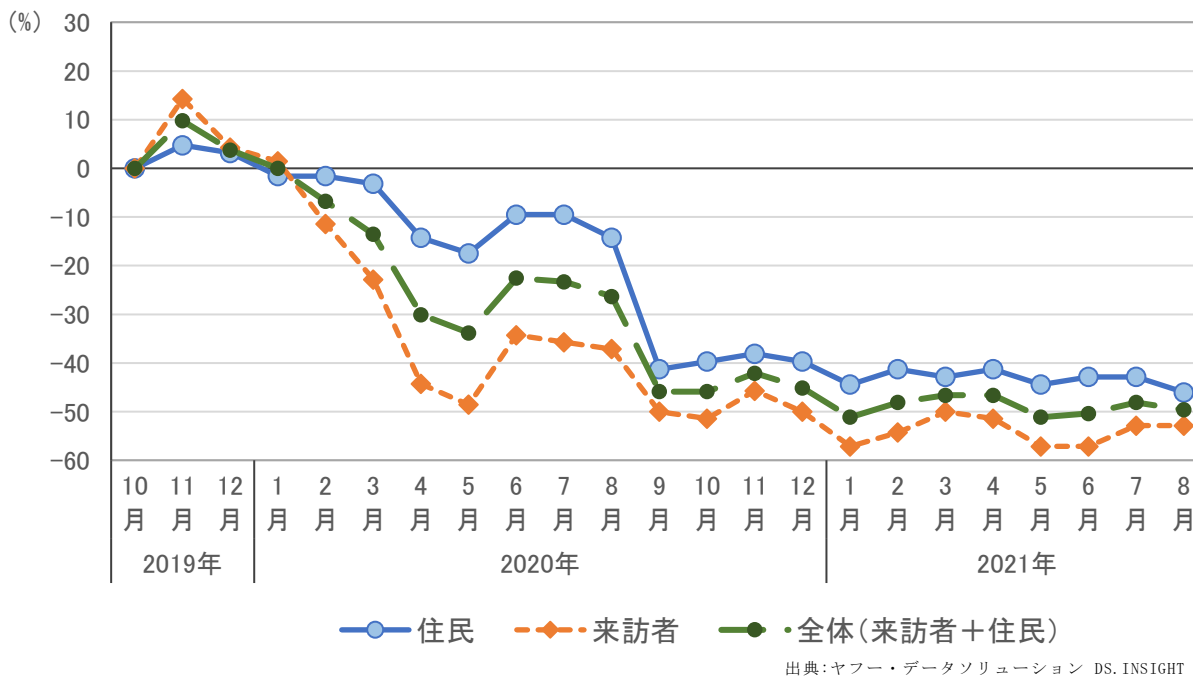
⑧ 主な工業エリア

刈谷駅周辺や小垣江町等の事業所集積地を訪れた人は大きく減少しています。



⑨ 刈谷ハイウェイオアシス

刈谷ハイウェイオアシスを訪れた人は、令和3年（2021年）1月以降大きく減少しています。



第3章 市民意識調査

3-1. 本章の概要

- ◆緊急事態宣言中（令和2年〈2020年〉4月16日～5月13日）では、「自宅周辺」への外出、「勤務地・学校周辺」への外出以外の全ての項目で、半数以上の市民が外出を「控える」傾向にありました。
- ◆調査時点（令和2年〈2020年〉10月29日～11月18日）では、「外食（1人もしくは家族と）」、「友人や知人との交際・会食」、「自宅から離れた都心・中心市街地（名古屋駅・刈谷駅）」については、半数以上が引き続き「控える」と回答していました。しかし、「自宅から離れた都心・中心市街地（ショッピングセンター等）」への外出や「食料品・日用品以外の買物」、「食料品・日用品の買物」は「控える」という回答が大幅に減少しました。
- ◆緊急事態宣言中では、約2割の方がテレワークの実施やオンラインによる授業を受けていましたが、調査時点では約1割まで減少しました。
- ◆緊急事態宣言中では、「外出を控え、自宅で過ごすことが増えた」、「外食を控え、自宅で食事をする機会が増えた」が約8割と最も多くなっていましたが、調査時点では3割まで減少しています。他方、調査時点では、「感染しない・させないような対策を徹底してレジャー施設を利用する」、「感染しない・させないような対策を講じて感染拡大前と同様に食事をしている」が高くなっています。

調査目的	市民の意識等を幅広く把握し、「第7次刈谷市総合計画」の進行管理を行うことを目的として、以下のとおり市民を対象とした2種類のアンケートを実施	
調査区分	市民生活の現状についてのアンケート	
	市政に対する評価 (以下「市政評価」という。)	暮らし・まちの現状把握 (以下「現状把握」という。)
調査対象	刈谷市内に在住する18歳以上の市民	
調査項目	新型コロナウイルス感染症の影響について ・緊急事態宣言中(令和2年(2020年)4月16日～5月13日)と調査実施時点を比較した意識変化等	
調査方法	郵送による調査票の配布 郵送による調査票の回収及びインターネットによる回答	
調査期間	令和2年(2020年)10月29日に配布し、11月18日を回答期限として回収	
回収状況	<ul style="list-style-type: none"> ・配布数 2,500 票 ・有効回収数 1,595 票 うち、郵送：1,276 票 インターネット：319 票 ・有効回収率 63.8% 	<ul style="list-style-type: none"> ・配布数 2,500 票 ・有効回収数 1,671 票 うち、郵送：1,316 票 インターネット：355 票 ・有効回収率 66.8%
	合計(参考：平成30年(2018年)度) <ul style="list-style-type: none"> ・配布数：5,000 票 (5,000 票) ・有効回収数：3,266 票 (2,712 票) ・有効回収率：65.3% (54.2%) 	
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・比率は全て百分率で示し、小数点以下第2位を四捨五入して算出しています。このため、合計が100.0%にならないことがあります。 ・グラフにおける数値は、回答者数(n)を分母、各項目の回答数を分子としたときの比(相対度数)を百分率で示しています。なお、この回答者数(n)には特記しない限り、「無回答」を含みます。 ・報告書では、意味の変わらない範囲で、設問及び選択肢の文章を省略して記載する場合があります。 	

3-2. 調査結果

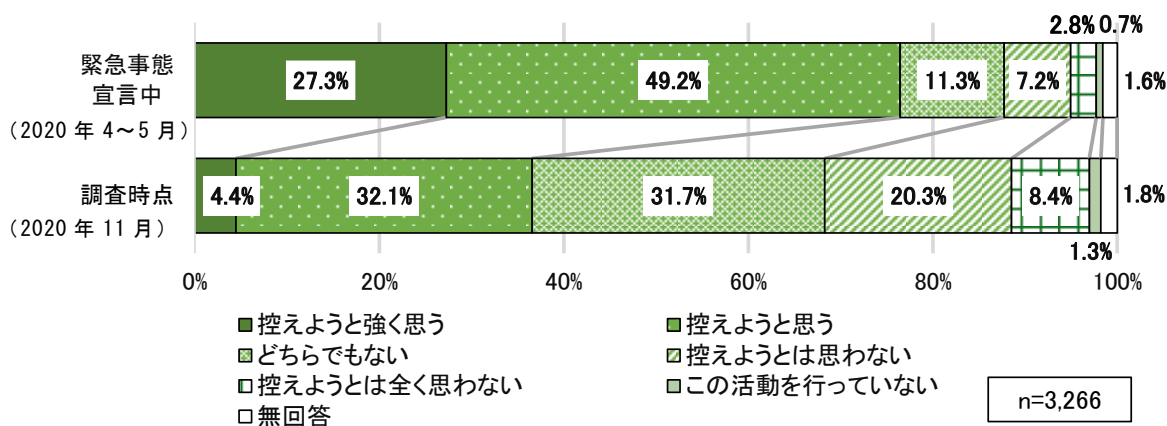
(1) コロナ禍における「活動」や「場所への外出」に対する意識変化

政府が発令した1回目の緊急事態宣言中（令和2年〈2020年〉4月16日～5月13日）及び調査時点において、活動や外出を控えようと思ったか尋ねたところ、以下のような回答が得られました。

① 食料品・日用品の買物

緊急事態宣言中は、「控えようと思う」が49.2%で最も多く、次いで「控えようと思う」が27.3%となっており、あわせて76.5%が控えようと思っていたことがわかりました。

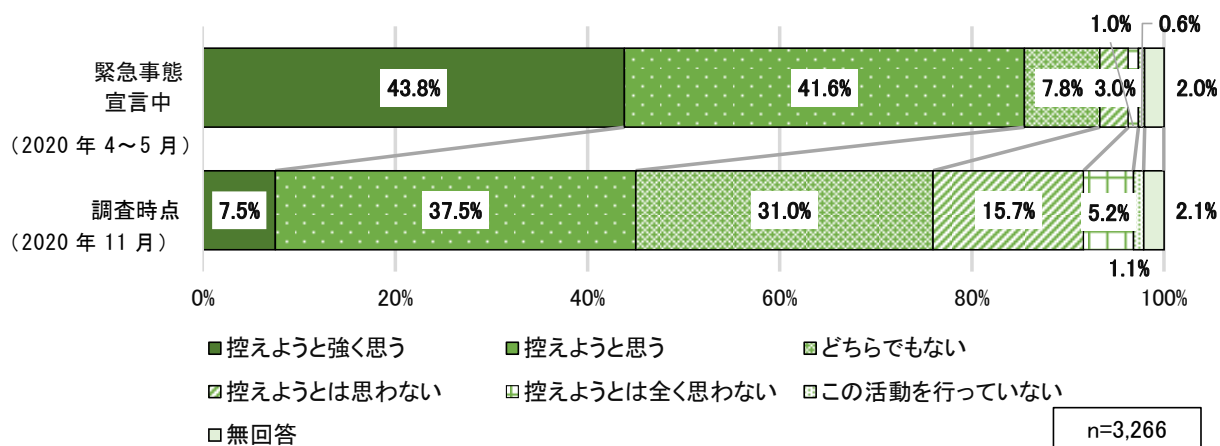
一方、調査時点では、「控えようと思う」が32.1%で最も多く、次いで「どちらでもない」が31.7%となっています。



② 食料品・日用品以外の買物

緊急事態宣言中は、「控えようと強く思う」が43.8%で最も多く、次いで「控えようと思う」が41.6%となっており、あわせて85.4%が控えようと思っていたことがわかりました。

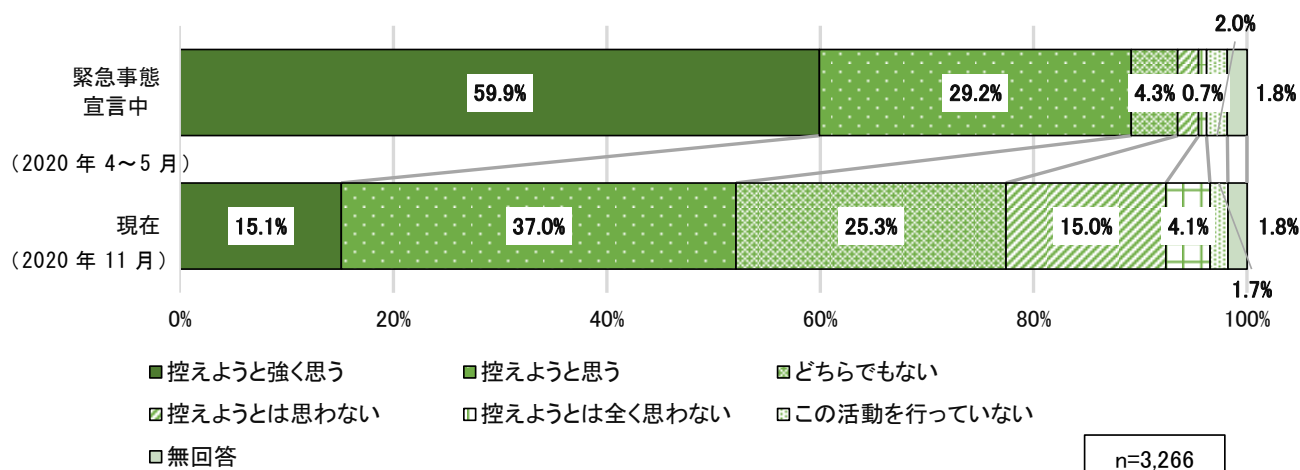
一方、調査時点では、「控えようと思う」が37.5%で最も多く、次いで「どちらでもない」が31.0%となっています。



③ 外食（1人もしくは家族と）

緊急事態宣言中は、「控えようと強く思う」が59.9%で最も多く、次いで「控えようと思う」が29.2%となっており、あわせて89.1%が控えようと思っていたことがわかりました。

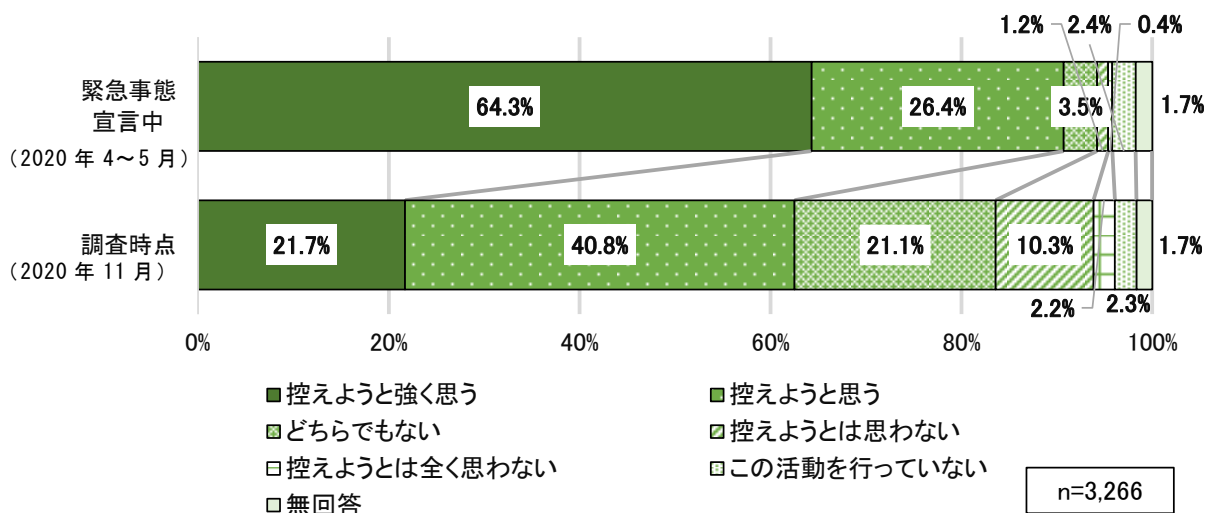
一方、調査時点では、「控えようと思う」が37.0%で最も多く、次いで「どちらでもない」が25.3%となっています。



④ 友人や知人との交際・会食

緊急事態宣言中は、「控えようと思う」と答えた人が64.3%で最も多く、次いで「控えよう」と答えた人が26.4%となっており、あわせて90.7%が控えようと思っていたことがわかりました。

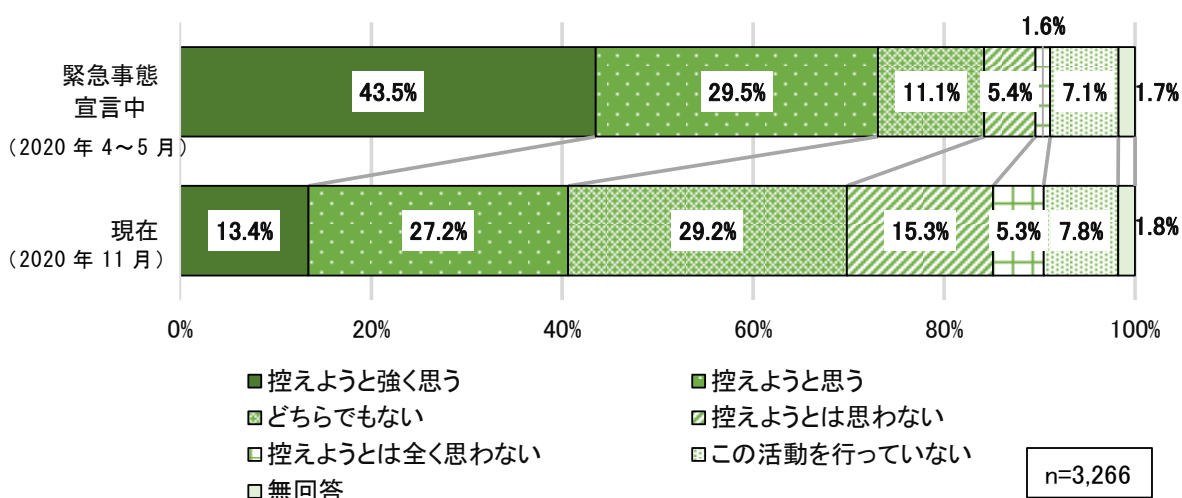
一方、調査時点では、「控えようと思う」が40.8%で最も多く、次いで「控えよう」と答えた人が21.7%となっており、あわせて62.5%が、「控えようと思う」と回答しています。



⑤ 運動・スポーツ

緊急事態宣言中は、「控えよう」と答えた人が43.5%で最も多く、次いで「控えよう」と答えた人が29.5%となっており、あわせて73.0%が控えようと思っていたことがわかりました。

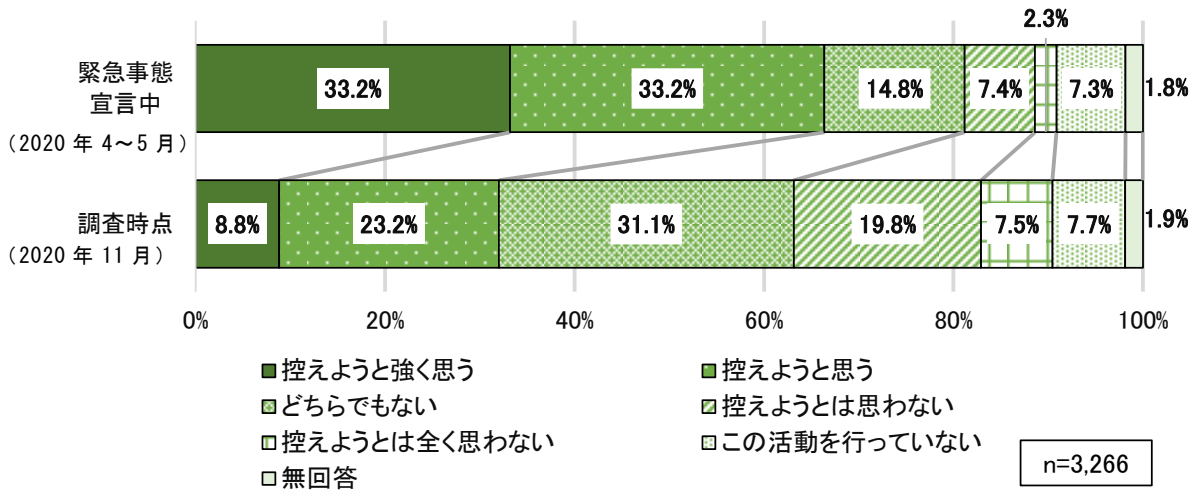
一方、調査時点では、「どちらでもない」が29.2%で最も多く、次いで「控えよう」と答えた人が27.2%となっています。



⑥ 公園での活動（遊び・散歩等）

緊急事態宣言中は、「控えようと思う」、「控えようと思う」が各 33.2%で最も多く、あわせて 66.4%が控えようと思っていたことがわかりました。

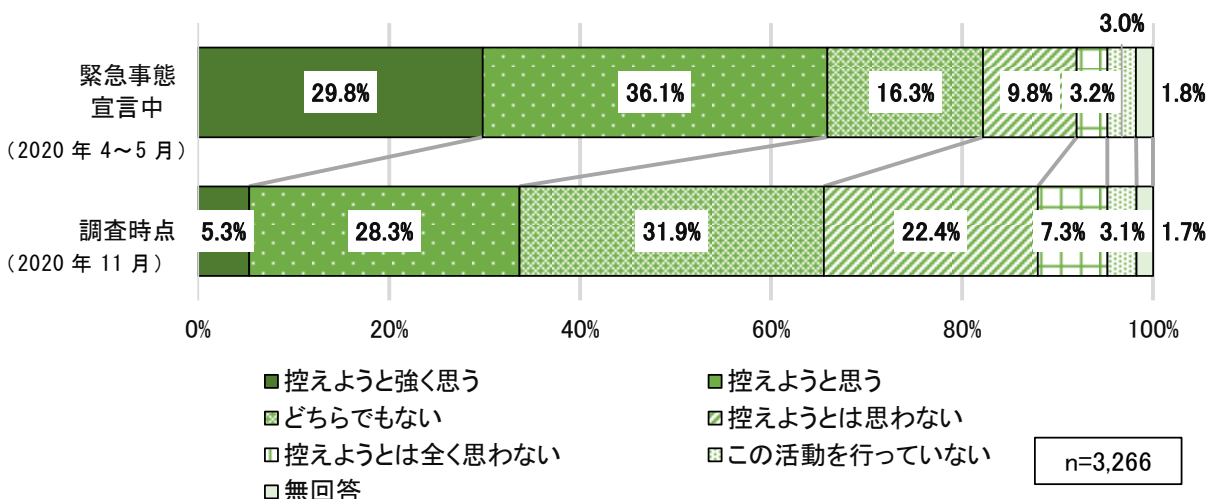
一方、調査時点では、「どちらでもない」が 31.1%で最も多く、次いで「控えようと思う」が 23.2%となっています。



⑦ 診療

緊急事態宣言中は、「控えようと思う」が 36.1%で最も多く、次いで「控えようとして強く思う」が 29.8%となっており、あわせて 65.9%が控えようと思っていたことがわかりました。

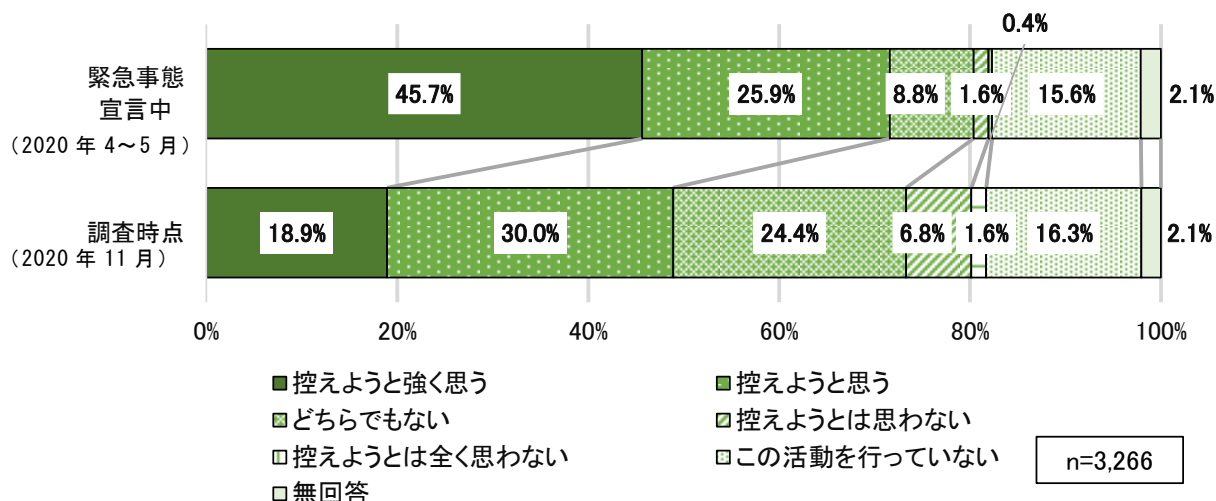
一方、調査時点では、「どちらでもない」が 31.9%で最も多く、次いで「控えようと思う」が 28.3%となっています。



⑧ 福祉施設の利用

緊急事態宣言中は、「控えようと思う」が45.7%で最も多く、次いで「控えよう」と思う」が25.9%となっており、あわせて71.6%が控えようと思っていたことがわかりました。

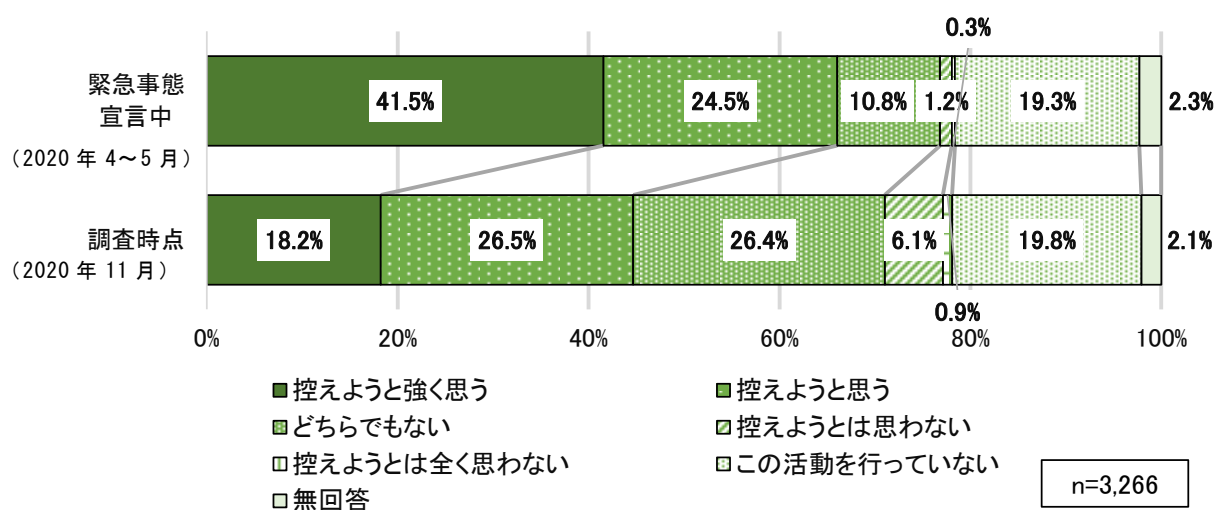
一方、調査時点では、「控えようと思う」が30.0%で最も多く、次いで「どちらでもない」が24.4%となっています。



⑨ ボランティア・社会参加

緊急事態宣言中は、「控えようと強く思う」が41.5%で最も多く、次いで「控えよう」と思う」が24.5%となっており、あわせて66.0%が控えようと思っていたことがわかりました。

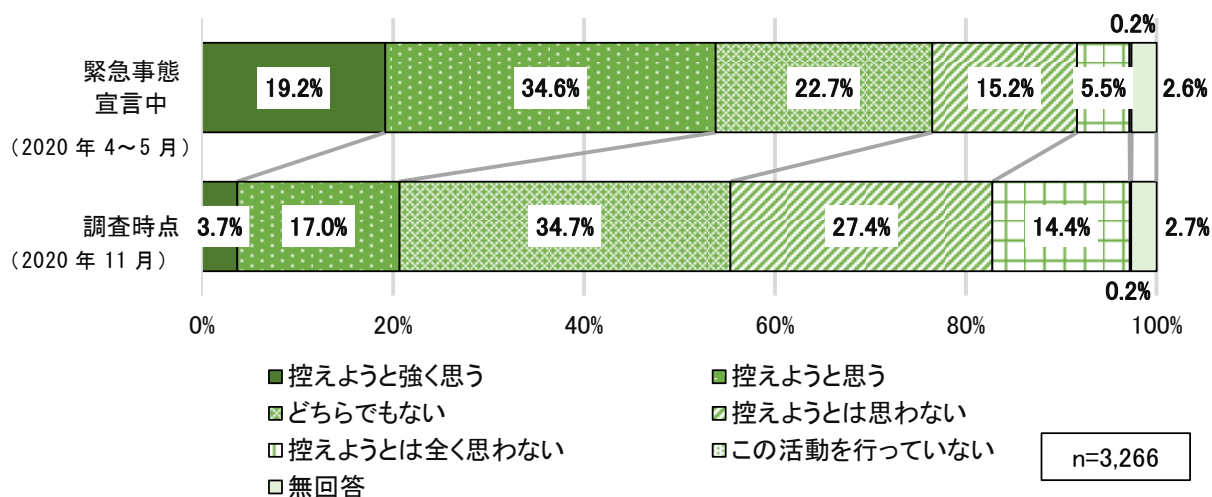
一方、調査時点では、「控えようと思う」が26.5%で最も多く、次いで「どちらでもない」が26.4%となっています。



⑩ 自宅周辺（徒歩約15分以内）

緊急事態宣言中は、「控えようと思う」が34.6%で最も多く、次いで「どちらでもない」が22.7%となっています。

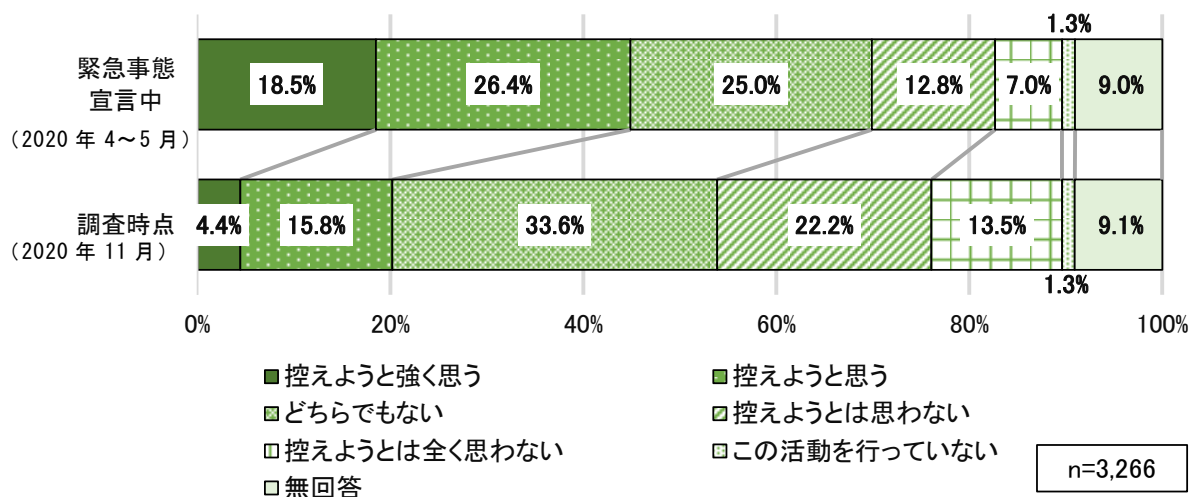
一方、調査時点では、「どちらでもない」が34.7%で最も多く、次いで「控えようとは思わない」が27.4%となっています。



⑪ 勤務地・学校周辺（徒歩約15分以内）

緊急事態宣言中は、「控えようと思う」が26.4%で最も多く、次いで「どちらでもない」が25.0%となっています。

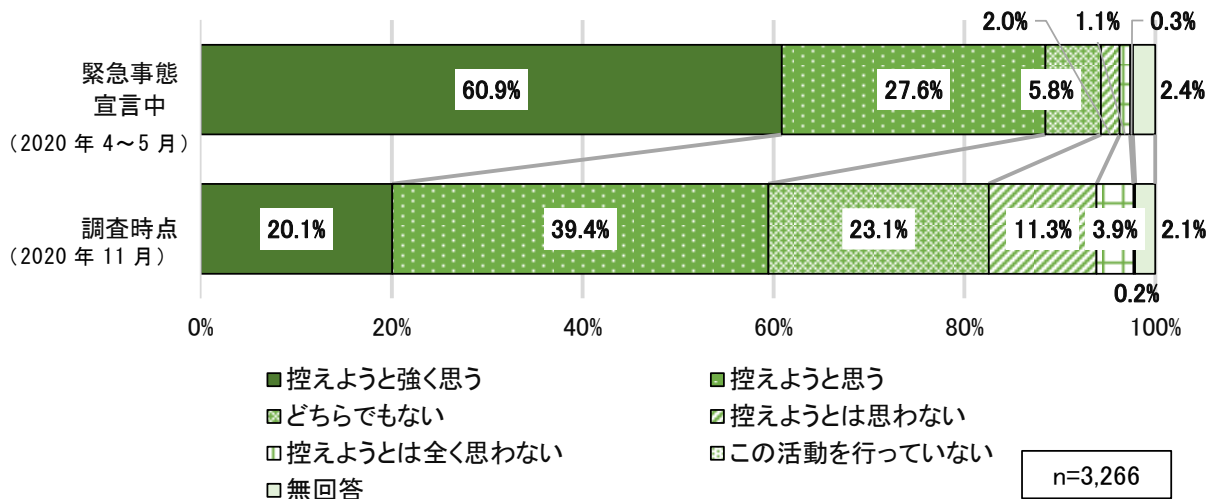
一方、調査時点では、「どちらでもない」が33.6%で最も多く、次いで「控えようとは思わない」が22.2%となっています。



⑫ 自宅から離れた都心・中心市街地（名古屋駅・刈谷駅等）

緊急事態宣言中は、「控えようと思う」が60.9%で最も多く、次いで「控えようと思う」が27.6%となっており、あわせて88.5%が控えようと思っていたことがわかりました。

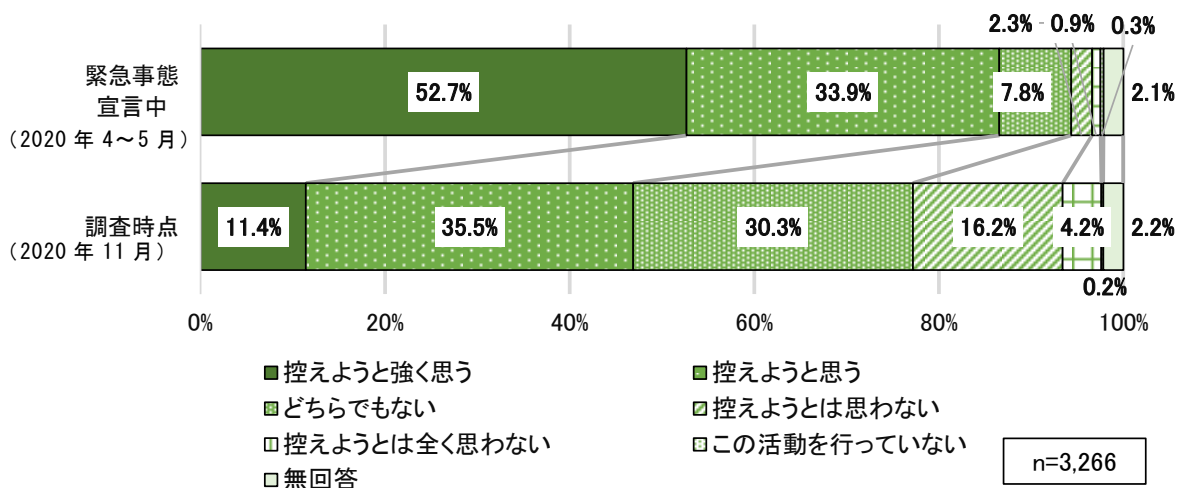
一方、調査時点では、「控えようと思う」が39.4%で最も多く、次いで「どちらでもない」が23.1%となっています。



⑬ 自宅から離れた郊外（ショッピングセンター等）

緊急事態宣言中は、「控えようと思う」が52.7%で最も多く、次いで「控えようと思う」が33.9%となっており、あわせて86.6%が控えようと思っていたことがわかりました。

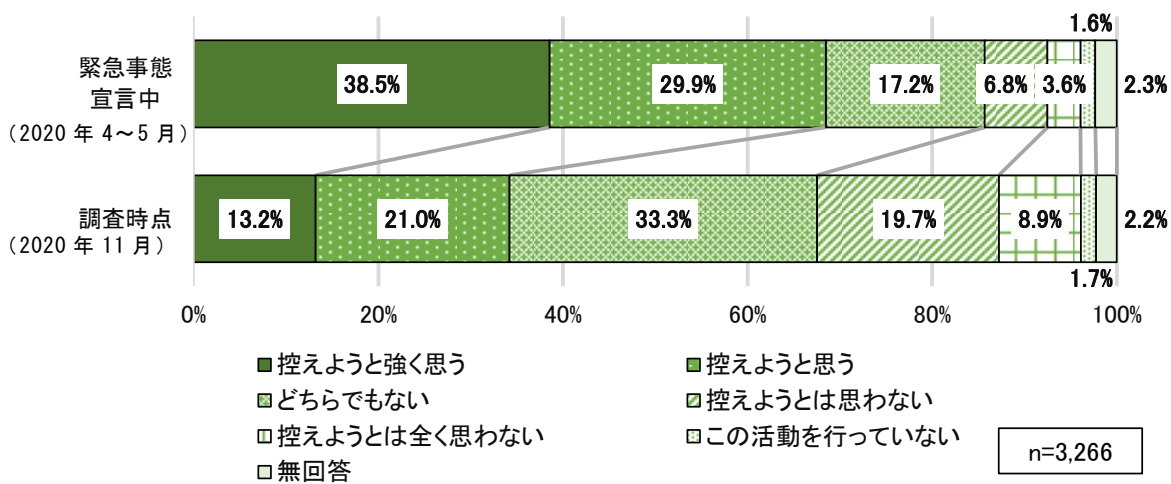
一方、調査時点では、「控えようと思う」が35.5%で最も多く、次いで「どちらでもない」が30.3%となっています。



⑭ 自然地（海・山等）

緊急事態宣言中は、「控えようと思う」が38.5%で最も多く、次いで「控えようと思う」が29.9%となっており、あわせて68.4%が控えようと思っていたことがわかりました。

一方、調査時点では、「どちらでもない」が33.3%で最も多く、次いで「控えようと思う」が21.0%となっています。

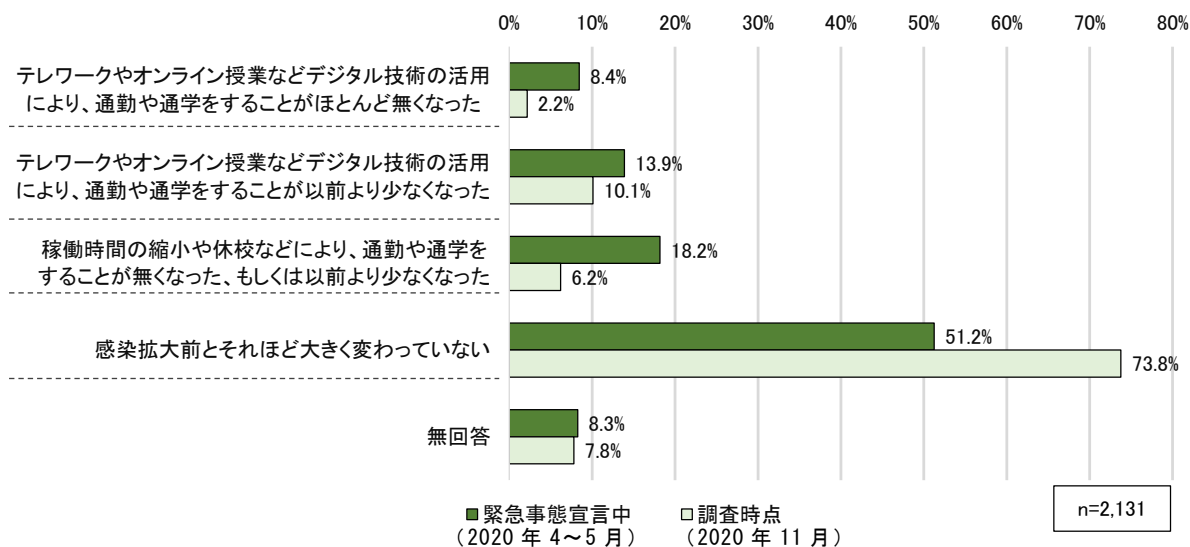


(2) コロナ禍における行動変化

① 「通勤や通学」

緊急事態宣言中は、「感染拡大以前とそれほど大きく変わっていない」が51.2%で最も多く、次いで「稼働時間の縮小や休校などにより、通勤や通学をすることが無くなった、もしくは以前より少なくなった」が18.2%となっています。

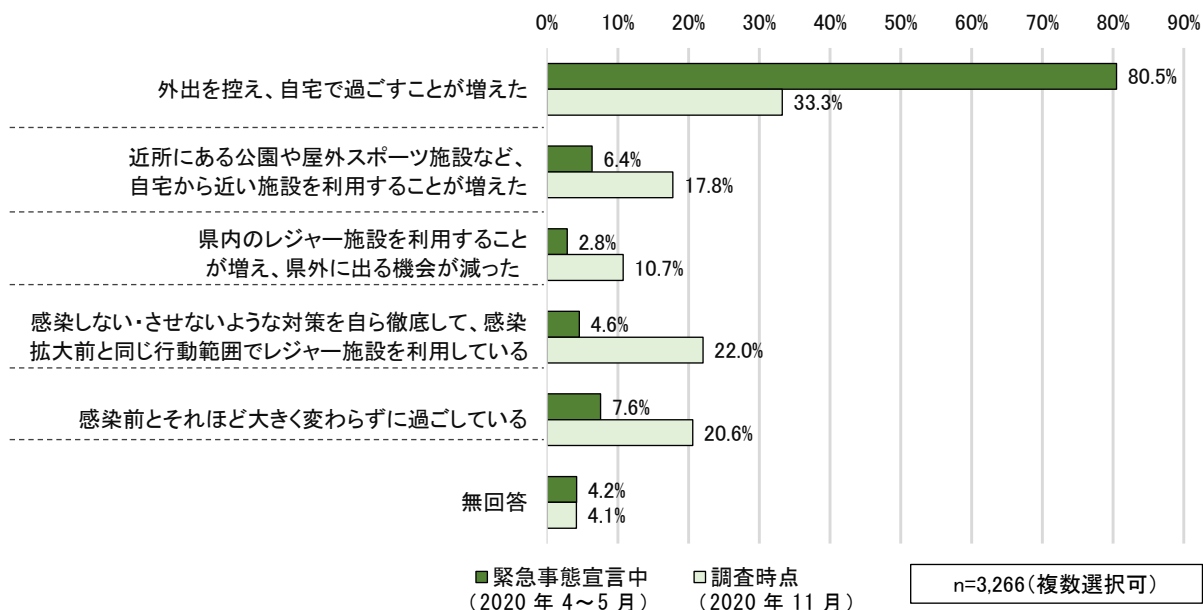
一方、調査時点では、「感染拡大前とそれほど大きく変わっていない」が73.8%で最も多く、緊急事態宣言中に比べ22.6%高くなっています。



② 「余暇を過ごす場所」

緊急事態宣言中は、「外出を控え、自宅で過ごすことが増えた」が80.5%でしたが、調査時点は、33.3%となっており、緊急事態宣言中に比べ47.2%低くなっています。

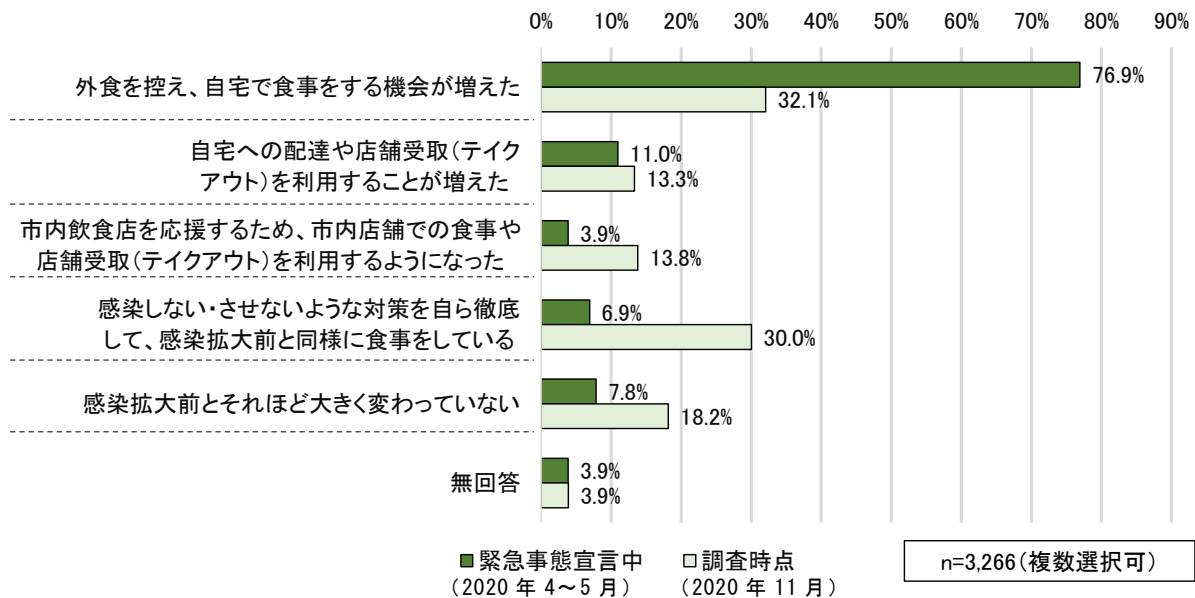
その他の項目では、緊急事態宣言中に比べ調査時点では、いずれも約10%高くなっています。



③ 「食事」

緊急事態宣言中は、「外食を控え、自宅で食事をする機会が増えた」でしたが、調査時点は32.1%となっており、緊急事態宣言中に比べ44.8%低くなっています。

「感染しない・させないような対策を自ら徹底して、感染拡大前と同様に食事をしている」と「感染拡大前とそれほど大きく変わっていない」をあわせて14.7%でしたが、調査時点では48.2%となっており、緊急事態宣言中に比べ33.6%高くなっています。



第4章 事業者アンケート

4-1. 本章の概要

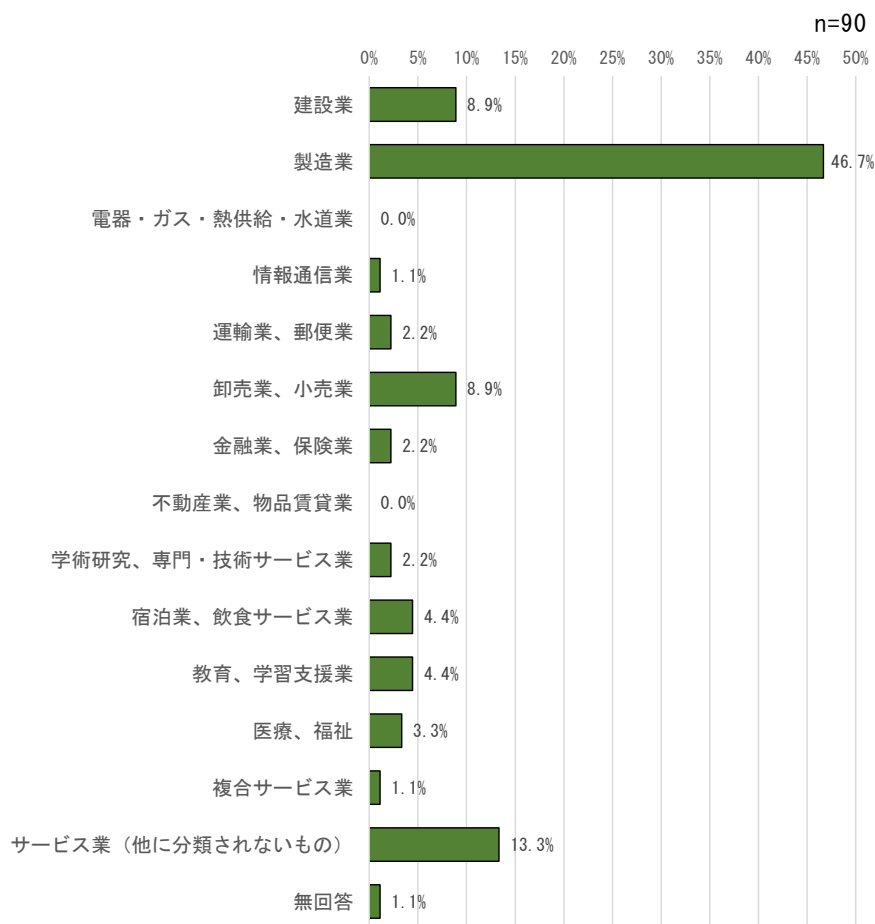
- ◆経営への影響としては、調査時点（コロナ禍の最中）では、約6割が「悪化・停滞」と回答しており、業種別では建設業や卸売業、飲食サービス業などの業種がそのように回答する傾向にあります。他方、約2割が「好転・成長」と回答しており、製造業の一部でコロナ禍の影響が少ないことがわかりました。
- ◆コロナ禍以降の経営の見通し・予測では、約4割が「悪化・停滞」と回答しており、卸売業、小売業、宿泊業、飲食サービス業、サービス業（他に分類されないもの）などの業種が多くなりました。他方、製造業や医療、福祉などの約4割が「好転・成長」と回答しています。なお、「影響を受けていない」は約2割となっています。
- ◆コロナ禍以降の経営の見通し・予測を「好転・成長」とする理由としては、自動車産業が好調であること、デジタル化の進展に伴う半導体製造の需要増が見込まれていること、外食の売上回復が見込まれているといった理由が挙げられていました。他方、「悪化・停滞」の理由としては、「新しい生活様式」に伴う人々の働き方や生活の変化による影響や、2020年後半から続く半導体不足の影響といった理由が挙げられました。
- ◆「休業した」と回答した事業者が約4割、「休業せず今後も実施の予定がない」と回答した事業者が約5割となっています。
- ◆コロナ禍を契機に従業員の働き方改革の一環として導入したことは、約5割が「テレビ・ウェブ会議システムの導入」、約4割が「テレワーク環境の整備」と回答しています。
- ◆現在のテレワークの実施率は、全ての部門で「0%」が最も多く、次いで、「0～20%」となっています。また、「製造などの現場」を除くと、実施率21%以上の回答が1～2割程度みられます。今後の実施率（想定・目標）も、現在の実施率と同様の傾向となっています。
- ◆テレワーク推進上の課題は、全ての部門で、「業務や業種の都合上、現場に行く必要がある」が最も多く、管理部門、営業・販売部門、研究・設計部門では約4割、製造などの現場では約6割となっています。「テレワークの労務管理が難しい」は1～2割程度となっています。

調査目的	新型コロナウイルス感染拡大が事業者に与えた影響を把握することを目的として、以下のとおり市内の事業者を対象としたアンケートを実施
調査対象	刈谷市内に事業所を有する従業員数50人以上の事業者
調査項目	新型コロナウイルス感染症の影響について <ul style="list-style-type: none"> ・「事業・ビジネス全般」への影響 ・「従業員の働き方」への影響
調査方法	<ul style="list-style-type: none"> ・郵送による調査票の配布 ・郵送による調査票の回収及びインターネットによる回答
調査期間	令和3年（2021年）8月6日に配布し、9月3日を回答期限として回収
回収状況	<ul style="list-style-type: none"> ・配布数 152票 ・有効回収数 90票 （うち、郵送：80票 インターネット：10票） ・有効回収率 59.2%
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・比率は全て百分率で示し、小数点以下第2位を四捨五入して算出しています。このため、合計が100.0%にならないことがあります。 ・グラフにおける数値は、回答者数（n）を分母、各項目の回答数を分子としたときの比（相対度数）を百分率で示しています。なお、この回答者数（n）には特記しない限り、「無回答」を含みます。 ・報告書では、意味の変わらない範囲で、設問の省略及び記述回答の編集を行って記載する場合があります。

4-2. 調査結果

① 業種

回答者の業種は、製造業が 46.7%で最も多く、次いで、サービス業（他に分類されないもの）が 13.3%、卸売業・小売業・建設業が各 8.9%、宿泊業、飲食サービス業および教育、学習支援業が各 4.4%の順となっています。



業種	件数	割合
建設業	8 件	8.9%
製造業	42 件	46.7%
電器・ガス・熱供給・水道業	0 件	0.0%
情報通信業	1 件	1.1%
運輸業、郵便業	2 件	2.2%
卸売業、小売業	8 件	8.9%
金融業、保険業	2 件	2.2%
不動産業、物品賃貸業	0 件	0.0%
学術研究、専門・技術サービス業	2 件	2.2%
宿泊業、飲食サービス業	4 件	4.4%
教育、学習支援業	4 件	4.4%
医療、福祉	3 件	3.3%
複合サービス業	1 件	1.1%
サービス業（他に分類されないもの）	12 件	13.3%
無回答	1 件	1.1%

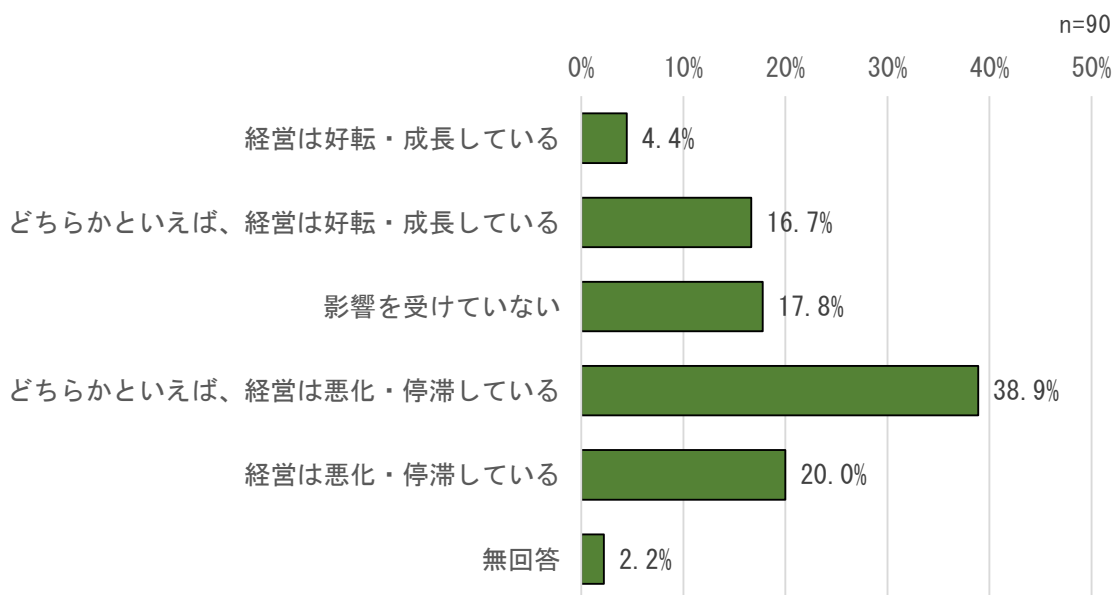
② 経営への影響

【調査時点（コロナ禍）】

調査時点では、「経営は悪化・停滞している」が20.0%、「どちらかといえば、経営は悪化・停滞している」が38.9%となっており、あわせて58.9%が「悪化・停滞」と回答しています。

一方で、「経営は好転・成長している」が4.4%「どちらかといえば、経営は好転・成長している」が16.7%で、あわせて21.1%が「好転・成長」と回答しています。

なお、「影響を受けていない」は17.8%となっています。



(参考：業種別)

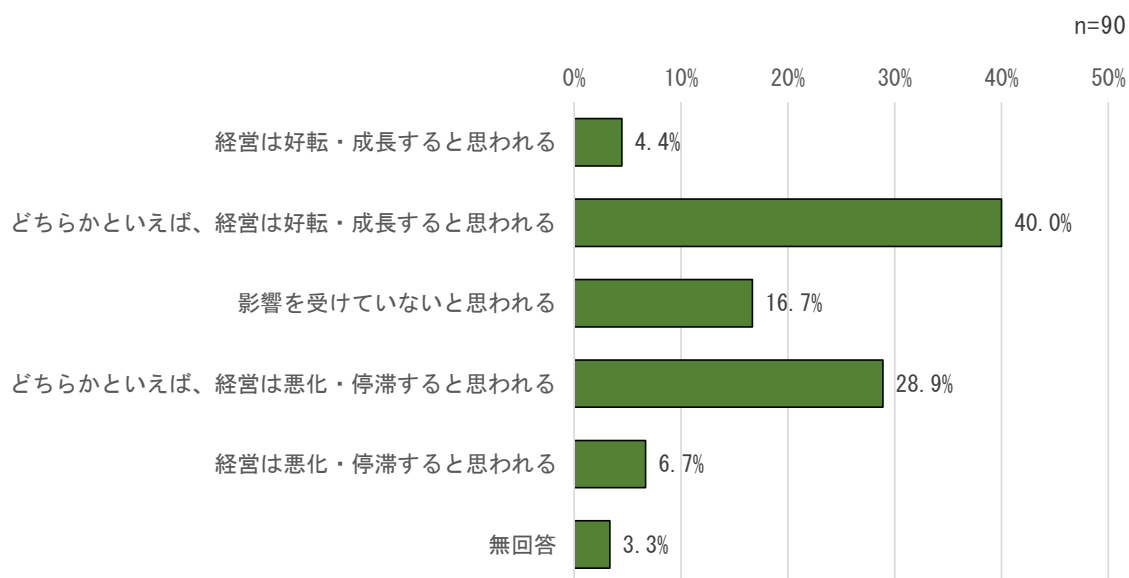
業種	標本数	経営は好転・成長している	どちらかといえば、経営は好転・成長している	影響を受けていない	どちらかといえば、経営は悪化・停滞している	経営は悪化・停滞している	無回答
全体	n=90	4.4%	16.7%	17.8%	38.9%	20.0%	2.2%
建設業	n=8	0.0%	0.0%	37.5%	62.5%	0.0%	0.0%
製造業	n=42	7.1%	23.8%	14.3%	40.5%	14.3%	0.0%
情報通信業	n=1	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%
運輸業、郵便業	n=2	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
卸売業、小売業	n=8	0.0%	25.0%	12.5%	50.0%	12.5%	0.0%
金融業、保険業	n=2	0.0%	0.0%	0.0%	50.0%	0.0%	50.0%
学術研究、専門・技術サービス業	n=2	0.0%	0.0%	50.0%	50.0%	0.0%	0.0%
宿泊業、飲食サービス業	n=4	0.0%	0.0%	0.0%	25.0%	75.0%	0.0%
教育、学習支援業	n=4	0.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	0.0%
医療、福祉	n=3	0.0%	0.0%	0.0%	66.7%	33.3%	0.0%
複合サービス業	n=1	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%
サービス業（他に分類されないもの）	n=12	8.3%	8.3%	16.7%	16.7%	41.7%	8.3%
無回答	n=1	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【コロナ禍以降の見通し・予測】

「コロナ禍以降の見通し・予測」では、「経営は悪化・停滞すると思われる」が6.7%、「どちらかといえば、経営は悪化・停滞すると思われる」が28.9%となっており、あわせて35.6%が「悪化・停滞」と回答しています。

一方で、「経営は好転・成長すると思われる」が4.4%、「どちらかといえば、経営は好転・成長すると思われる」が40.0%で、あわせて44.4%が「好転・成長」と回答しています。

なお、「影響を受けていないと思われる」は16.7%となっています。



(参考：業種別)

業種	標本数	経営は好転・成長している	どちらかといえば、経営は好転・成長している	影響を受けていない	どちらかといえば、経営は悪化・停滞している	経営は悪化・停滞している	無回答
全体	n=90	4.0%	40%	17.0%	29.0%	7.0%	3.0%
建設業	n=8	0.0%	50.0%	25.0%	25.0%	0.0%	0.0%
製造業	n=42	7.1%	47.6%	14.3%	21.4%	7.1%	2.4%
情報通信業	n=1	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%
運輸業、郵便業	n=2	0.0%	50.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%
卸売業、小売業	n=8	0.0%	25.0%	12.5%	62.5%	0.0%	0.0%
金融業、保険業	n=2	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	50.0%
学術研究、専門・技術サービス業	n=2	0.0%	50.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%
宿泊業、飲食サービス業	n=4	0.0%	25.0%	25.0%	50.0%	0.0%	0.0%
教育、学習支援業	n=4	0.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	0.0%
医療、福祉	n=3	0.0%	66.7%	0.0%	33.3%	0.0%	0.0%
複合サービス業	n=1	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%
サービス業（他に分類されないもの）	n=12	8.3%	16.7%	16.7%	33.3%	16.7%	8.3%
無回答	n=1	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

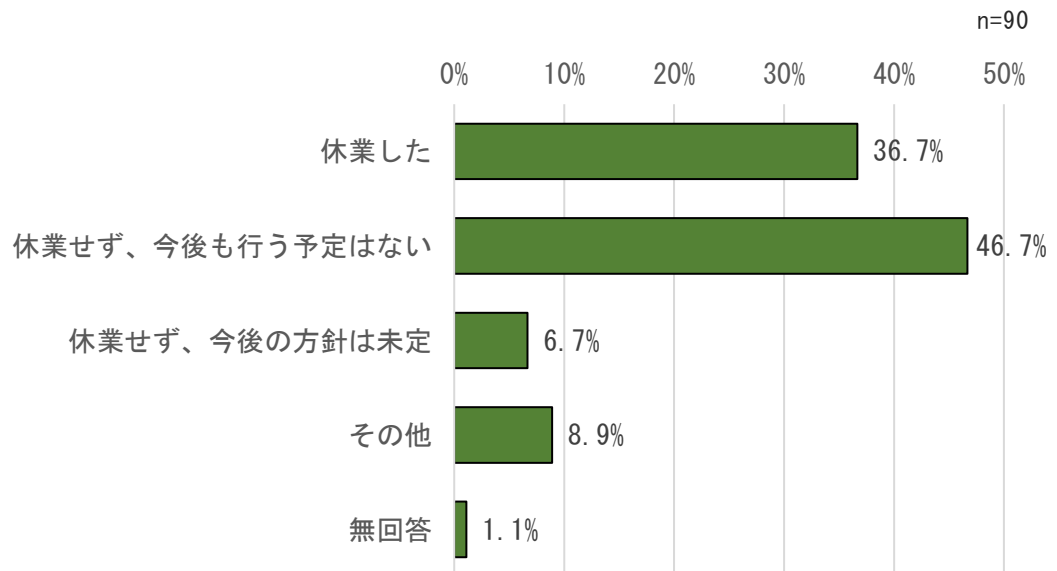
【コロナ禍以降の見通し・予測の主な理由】

見通し・予測	主な意見	業種
経営は好転・成長している	半導体関連製品を製造しており、デジタル化が鈍化するという市場予測がないため。	製造業
	売上、利益とも計画を上回っているため。また、弊社の事業内容が時代のニーズにマッチしていて今後も成長が見込めるため。	製造業
どちらかといえば、経営は好転・成長している	自動車業界が好調なため。	製造業
	外食の売り上げが増加すると予測するため。	製造業
	主要取引先の回復が見込まれるため。	学術研究、専門・技術サービス業
	見送りとなっていた案件が、コロナ禍が解消されると動き出すため。	卸売業、小売業
影響を受けていないと思われる	不透明感は増しているものの、現状コロナ禍前に戻っているため。	製造業
	複数の取引先があり、今後も影響を受けないと思われるため。	建設業
	取引先が現状影響を受けていないため。	卸売業、小売業
	在宅での業務も可能なため特に影響はない。	学術研究、専門・技術サービス業
	売上や利益への影響が大きくなかった。今後についても同様であるため。	サービス業 (他に分類されないもの)
どちらかといえば、経営は悪化・停滞している	半導体不足、電気自動車への移行のため。	製造業
	今後急速にアフターコロナに移行していくと予測し、DX等を強力に推し進めアフターコロナに向けた体制・環境を整備していくため。	製造業
	当業界ではコロナ禍前のような経済活動ができるとは思わない。人々の動き方や生活の仕方が変わってしまったため。	卸売業、小売業
経営は悪化・停滞している	予算削減、テレワークによる訪問頻度の減少による受注減少のため。	製造業
	地域に根付いた業務のため、中小企業（飲食含む）の業績の悪化が長引くことを懸念しており、それに伴い当社の取引先、売上金額も回復しないと予想しているため。上場企業等大手は回復が早いが中小は遅いと感じている。	サービス業 (他に分類されないもの)

③ 操業への影響（休業したかどうか）

「休業せず、今後行う予定はない」が最も多く 46.7%となっています。次いで、「休業した」が 36.7%、その他が 8.9%となっています。

なお、「その他」では、「一部休業」や「縮小」「個別対応」といった記述回答が挙げられました。



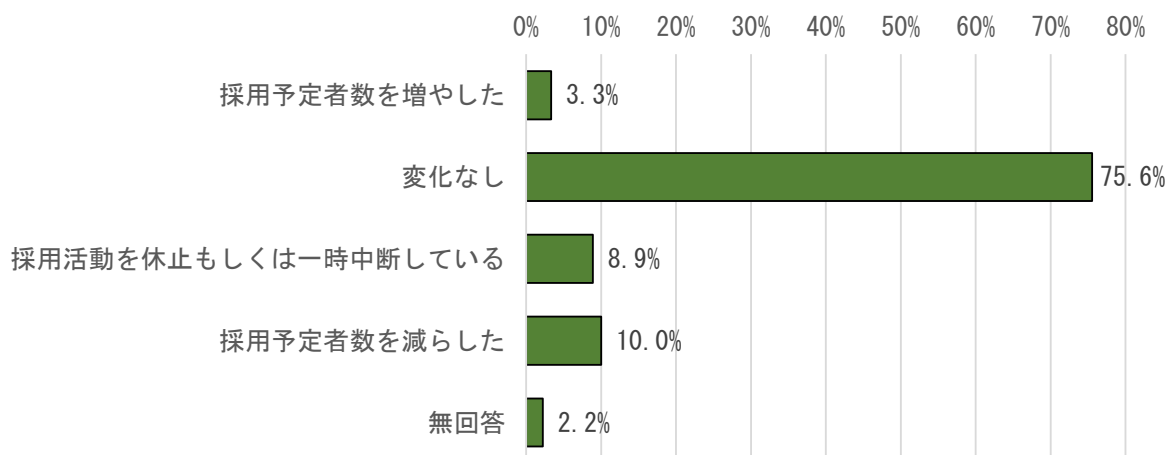
(参考：業種別)

業種	標本数	休業した	休業せず、今後行う予定はない	休業せず、今後の方針は未定	その他	無回答
全体	n=90	36.7%	46.7%	6.7%	8.9%	1.1%
建設業	n=8	12.5%	75.0%	0.0%	12.5%	0.0%
製造業	n=42	47.6%	35.7%	4.8%	11.9%	0.0%
情報通信業	n=1	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
運輸業、郵便業	n=2	50.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%
卸売業、小売業	n=8	37.5%	50.0%	0.0%	12.5%	0.0%
金融業、保険業	n=2	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
学術研究、専門・技術サービス業	n=2	50.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%
宿泊業、飲食サービス業	n=4	25.0%	50.0%	25.0%	0.0%	0.0%
教育、学習支援業	n=4	75.0%	25.0%	0.0%	0.0%	0.0%
医療、福祉	n=3	33.3%	66.7%	0.0%	0.0%	0.0%
複合サービス業	n=1	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
サービス業（他に分類されないもの）	n=12	0.0%	58.3%	25.0%	8.3%	8.3%
無回答	n=1	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

④ 新卒採用活動の変化

「変化なし」が最も多く 75.6%となっています。次いで、「採用予定者数を減らした」が 10.0%、「採用活動を一時中断している」が 8.9%となっています。

n=90



(参考：業種別)

業種	標本数	採用予定者数を増やした	変化なし	採用活動を休止もしくは一時中断している	採用予定者数を減らした	無回答
全体	n=90	3.3%	75.6%	8.9%	10.0%	2.2%
建設業	n=8	0.0%	87.5%	12.5%	0.0%	0.0%
製造業	n=42	4.8%	81.0%	7.1%	7.1%	0.0%
情報通信業	n=1	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%
運輸業、郵便業	n=2	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
卸売業、小売業	n=8	0.0%	62.5%	25.0%	12.5%	0.0%
金融業、保険業	n=2	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%	50.0%
学術研究、専門・技術サービス業	n=2	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
宿泊業、飲食サービス業	n=4	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	0.0%
教育、学習支援業	n=4	0.0%	75.0%	0.0%	25.0%	0.0%
医療、福祉	n=3	0.0%	66.7%	0.0%	33.3%	0.0%
複合サービス業	n=1	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
サービス業（他に分類されないもの）	n=12	0.0%	75.0%	0.0%	16.7%	8.3%
無回答	n=1	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%

⑤ コロナ禍を契機に従業員の働き方改革の一環として導入したこと

「テレビ会議・ウェブ会議システム」は、「感染拡大を契機に導入した」が最も多く 54.5%となっています。

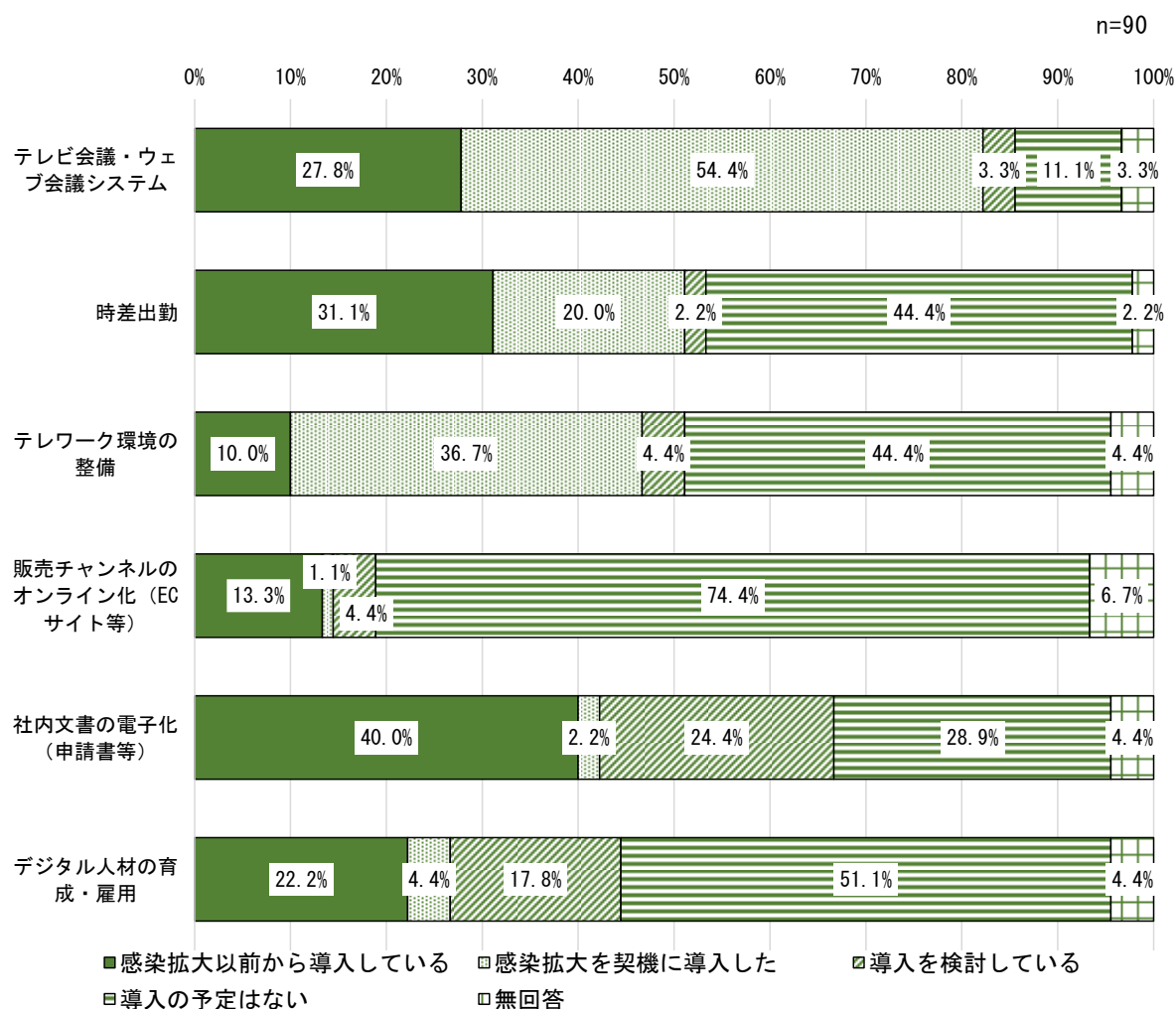
「時差出勤」は、「導入の予定はない」が最も多く 44.4%となっています。次いで、「感染拡大以前から導入している」が 31.1%となっています。

「テレワーク環境の整備」は、「導入の予定はない」が最も多く 44.4%となっています。次いで、「感染拡大を契機に導入した」が 36.7%となっています。

「販売チャンネルのオンライン化（EC サイト等）」は、「導入の予定はない」が最も多く 74.4%となっています。「感染拡大以前から導入している」が 13.3%となっています。

「社内文書の電子化（申請書等）」は、「感染拡大以前から導入している」が最も多く、40.0%となっています。次いで、「導入の予定はない」が 28.9%となっています。

「デジタル人材の育成・雇用」は「導入の予定はない」が最も多く、51.1%となっています。次いで、「感染拡大以前から導入している」が 22.2%となっています。



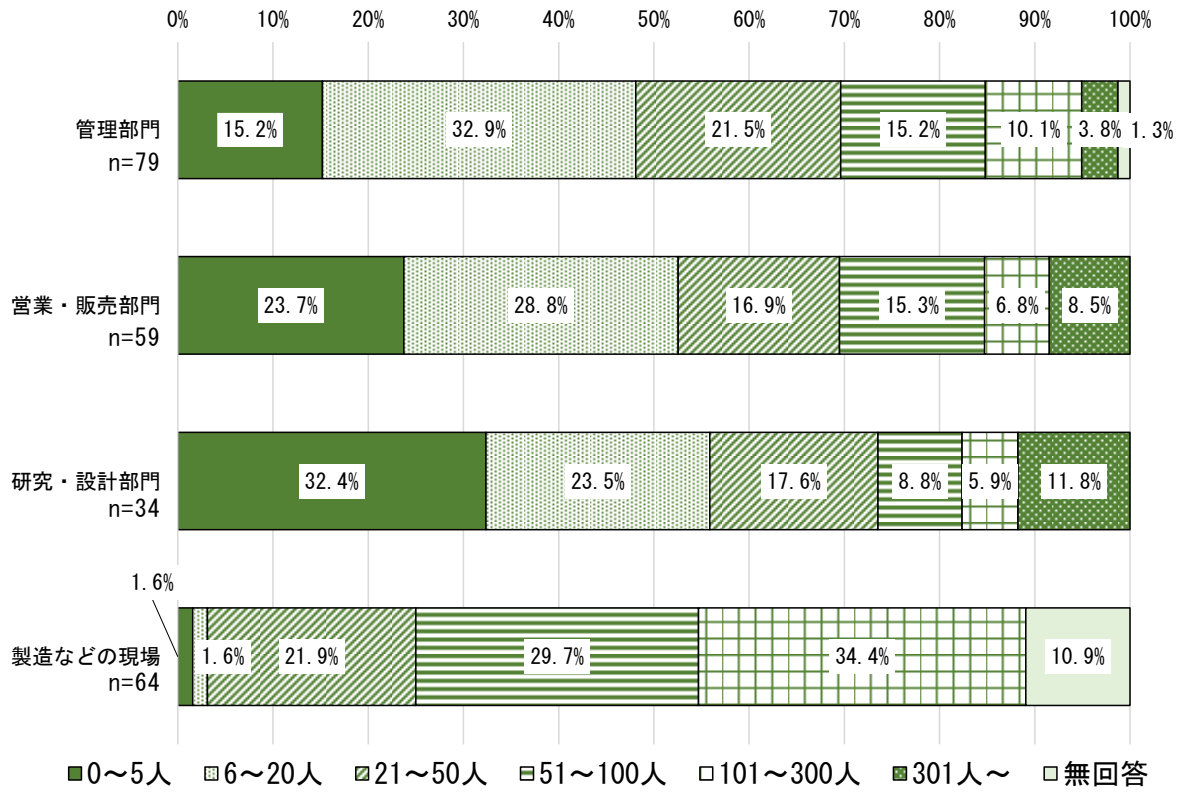
⑥ その他の主な取組

内容	業種
感染拡大前から導入している項目について感染拡大を契機に利便性を高めて利用拡大を図っている。	製造業
会議のオンライン化。	製造業
社内会議をなるべく行わずメール等で済ます。作業スペースに仕切り等を設置した。	建設業
出勤者数の制限。	卸売業、小売業
2シフト制の導入（現場のみ）。	宿泊業、飲食サービス業
生産のより一層の効率化。	製造業
マスク、消毒液の支給、抗原検査キットによる検査。	製造業
感染予防のための飛沫防止パネルや検温システムの常設。	製造業
時差食事、机のパーティション、各事務所・各工場出入り口に消毒液の設置。	製造業
毎朝の消毒・殺菌、リモートワーク、在宅率の増加、時差出勤。	サービス業（他に分類されないもの）
消毒液の設置、検温の実施。	建設業

⑦ 従業員の居住地と現在のテレワークの実施状況（各部門）

【従業員数】

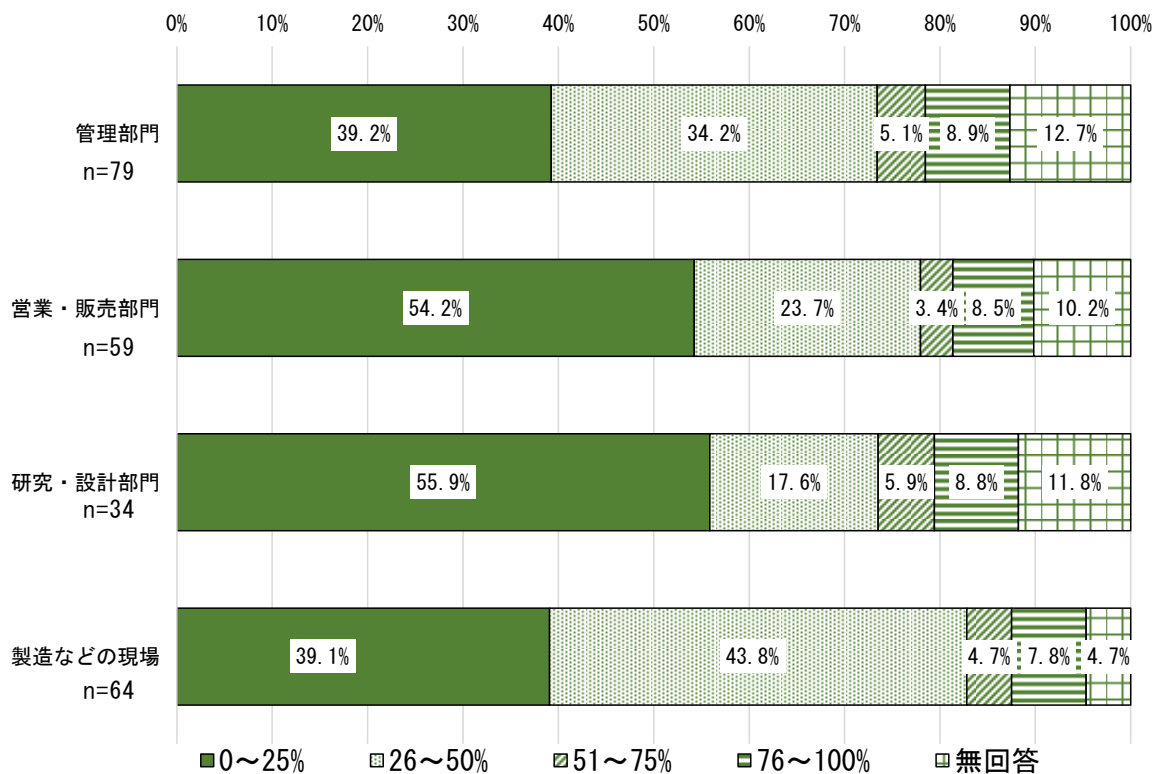
管理部門及び営業・販売部門では、「6～20人」が最も多く管理部門で32.9%、営業・販売部門で28.8%となっています。研究・設計部門では、「0～5人」が最も多く32.4%となっています。製造などの現場では、「101～300人」が最も多く34.4%となっています。



【従業員数のうち刈谷市民の割合】

管理部門及び営業・販売部門、研究・設計部門では、「0～25%」が最も多く、管理部門では39.2%、営業部門では54.2%、研究・設計部門では55.9%となっています。

製造などの現場では、「26～50%」が最も多く43.8%となっています。

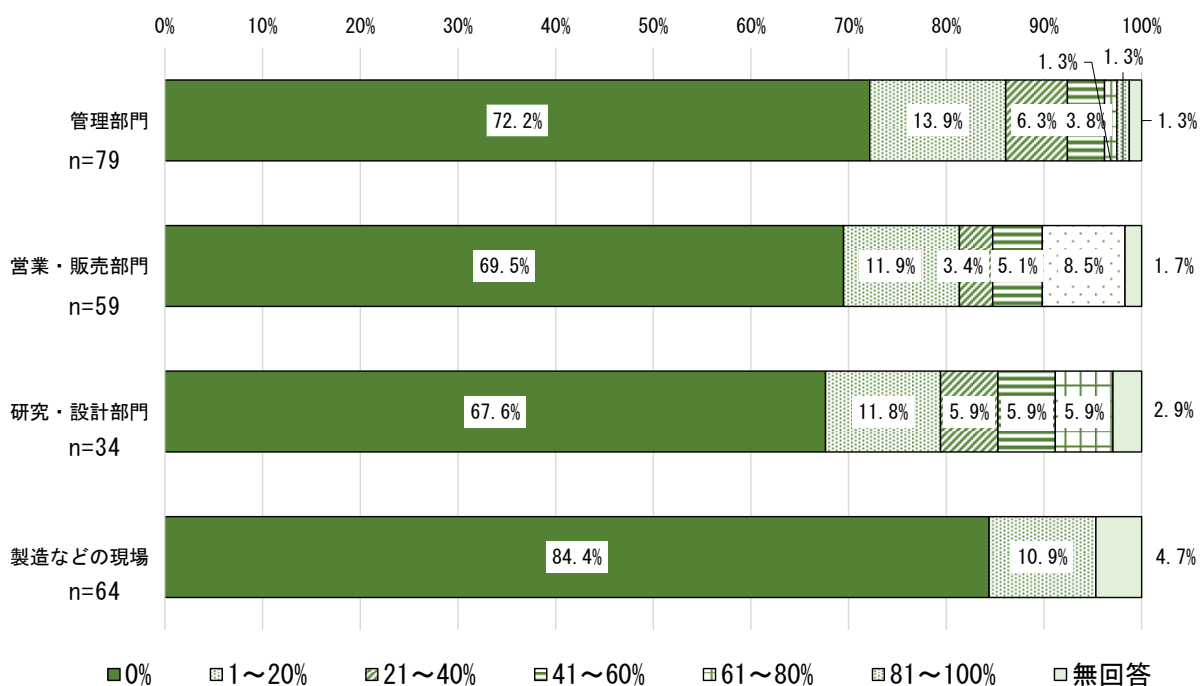


【コロナ禍のテレワーク実施率】

全ての部門で「0%」が最も多く、管理部門では72.2%、営業・販売部門では69.5%、研究・設計部門では67.6%、製造などの現場では84.4%となっています。

「0%」を除くと、次に多いのが、「1~20%」で、管理部門では13.9%、営業・販売部門で11.9%、研究・設計部門で11.8%、製造などの現場で10.9%となっています。

なお、実施率21%以上をまとめると、管理部門が12.7%、営業・販売部門が17.0%、研究・設計部門が17.7%、製造などの現場が0.0%となっています。

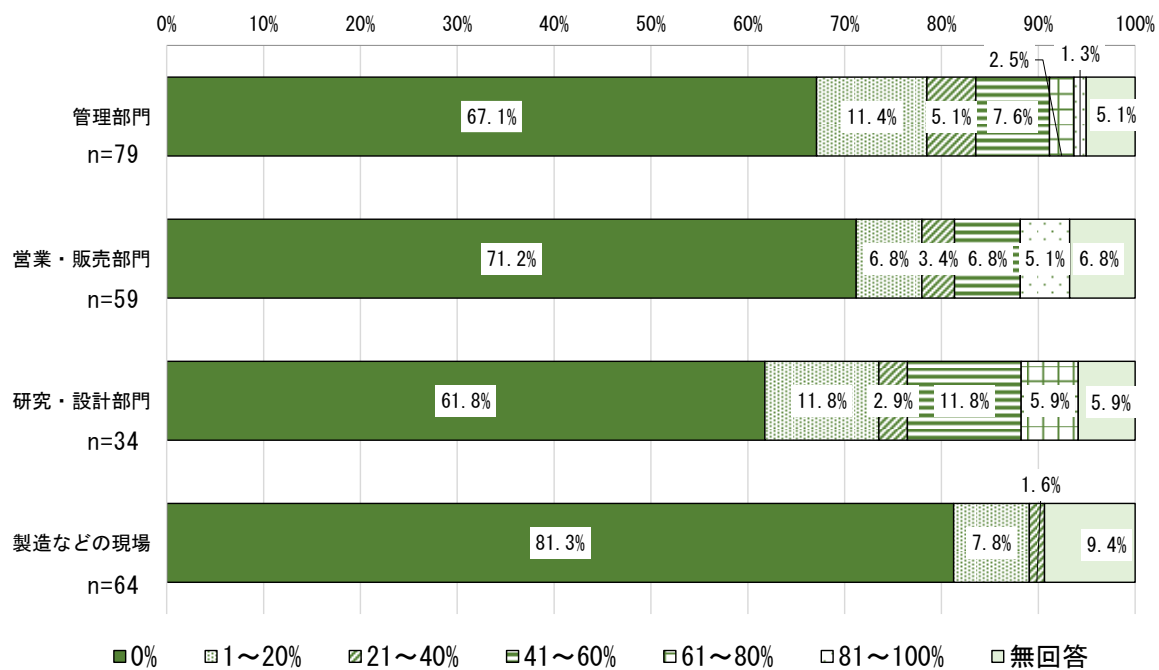


【今後のテレワーク実施率（想定・目標）】

全ての部門で「0%」が最も多く、管理部門では67.1%、営業・販売部門では71.2%、研究・設計部門では61.8%、製造などの現場では81.3%となっています。

「0%」を除くと、管理部門では、「1~20%」が11.4%と次に多くなっています。営業・販売部門では、「1~20%」と「41~60%」が次に多く、それぞれ6.8%となっています。研究・設計部門では、「1~20%」と「41~60%」が次に多く、それぞれ11.8%となっています。製造などの現場では、「1~20%」が7.8%と次に多くなっています。

なお、実施率21%以上をまとめると、管理部門が16.5%、営業・販売部門が15.3%、研究・設計部門が20.6%、製造などの現場が1.6%となっています。



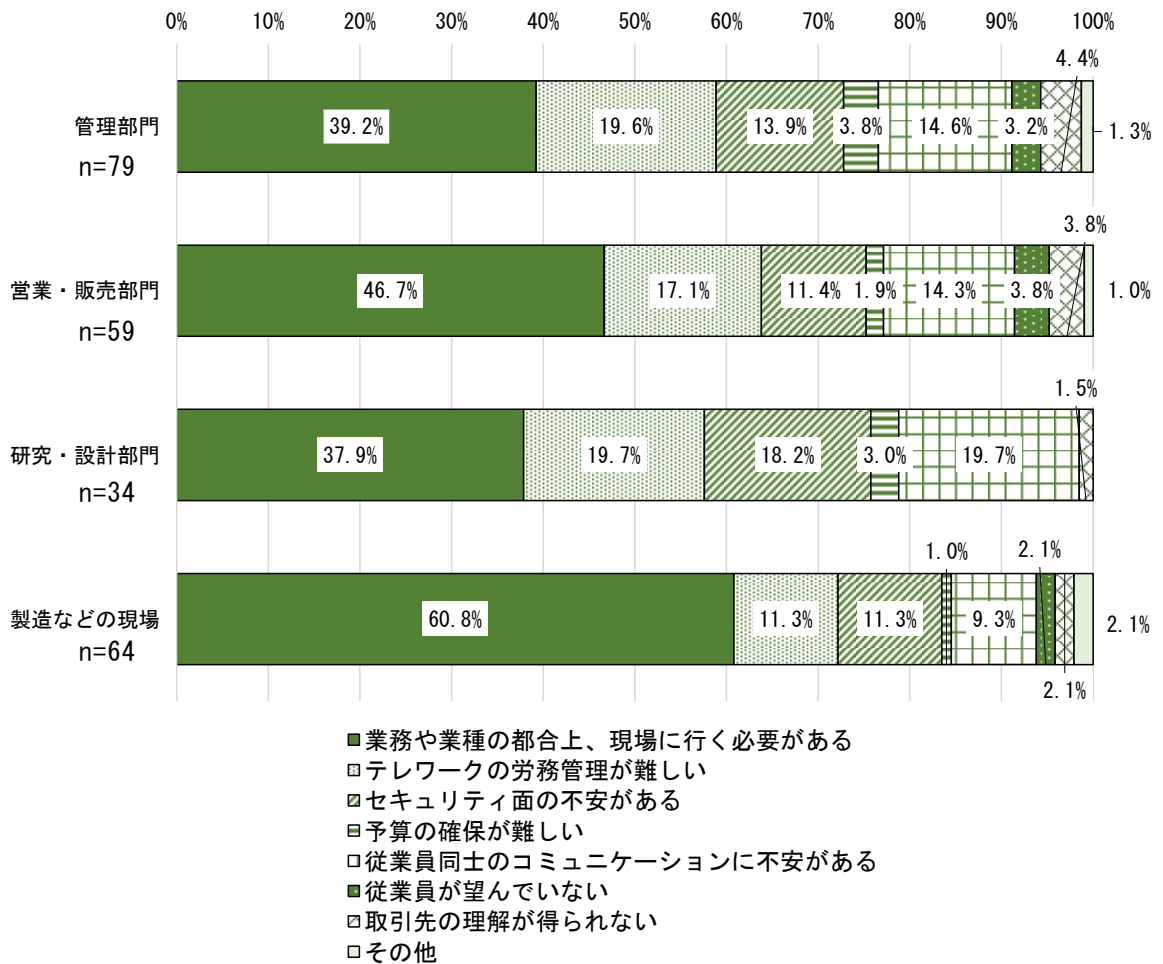
【テレワーク推進上の課題】

管理部門では、「業務や業種の都合上、現場に行く必要がある」が39.2%で最も多くなっています。次いで、「テレワークの労務管理が難しい」が19.6%、「従業員同士のコミュニケーションに不安がある」が13.9%となっています。

営業・販売部門では、「業務や業種の都合上、現場に行く必要がある」が46.7%で最も多くなっています。次いで、「テレワークの労務管理が難しい」が17.1%、「従業員同士のコミュニケーションに不安がある」が11.4%となっています。

研究・設計部門では、「業務や業種の都合上、現場に行く必要がある」が37.9%で最も高くなっています。次いで、「テレワークの労務管理が難しい」及び「従業員同士のコミュニケーションに不安がある」が19.7%となっています。

製造などの現場では、「業務や業種の都合上、現場に行く必要がある」が60.8%で最も多くなっています。次いで、「テレワークの労務管理が難しい」及び「セキュリティ面の不安がある」が11.3%となっています。



第5章 まとめ

1 本市の特徴

調査期間中の本市全域の人流変化の特徴としては、来訪者については緊急事態宣言期間中をピークに約3割減少しましたが、緊急事態宣言が発せられていない期間は、1～2割程度の減少まで回復する傾向にあり、社会情勢に敏感に反応している傾向があります。一方で、商業施設や公園などを訪れる人についてはいったん減少すると回復が遅い傾向がわかりました。しかしながら、市民意識調査では緊急事態宣言中と調査時点（緊急事態宣言期間外）では「控えようと思う」人の割合は大きく減少しており、意識の変化が行動につながっていない状況もわかります。

次に、事業者アンケートでは製造業が経済をけん引している様子が表われており、コロナ禍においても3割以上の事業者が現状維持以上の回答をし、コロナ終息後は約半数の事業所で経営は好転・回復すると見込んでいることがわかりました。

このような状況を踏まえると、製造業を中心に発展している本市としてはウィズコロナ・ポストコロナにおいても一定の発展は見込め、これまでの取組を引き続き推進することは重要といえます。また、市民の自粛意識の緩和が現実に出発者の増加につながっていない状態に注目し、商業をはじめとしたコロナの影響を受けた分野の経済回復を進めるとともに、ウィズコロナ・ポストコロナにおいても安心安全に外出できる環境整備に取り組む必要があります。

2 全国的な潮流への対応

新型コロナウイルスの影響が長期化する中、国においても今後の都市のあり方について様々な議論がなされています。次頁以後の参考資料にもありますとおり、その議論の中心のひとつとなっているのが「働く場所の多様化」と「オープンスペースの重要性」です。今のところ本市においてはテレワークの実施率は低く、また全国的にも生産性の低さから敬遠されがちのようですが、自宅と勤務地以外でのワーキングスペースや自宅周辺で快適に過ごすことのできるオープンスペースの整備は市民のニーズの変化を的確に捉えていく必要があります。

特に、外出自粛により学習やスポーツなどの機会が減ったことで、人との交流の大切さが改めてクローズアップされる中、運動不足の解消やストレスの緩和といった効果が期待できる身近な憩いの空間を充実させること、そして人々の交流や外出活動を創出していくことは当面の課題と言えます。

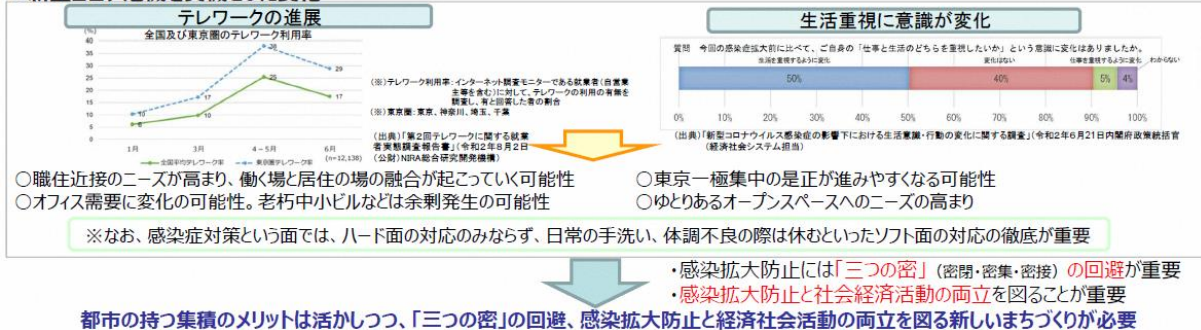
参考資料 感染拡大による社会動向の変化

1 都市基盤分野

「新型コロナ危機を契機としたまちづくりの方向性」(論点整理)〔令和2年(2020年)8月、国土交通省都市局〕によると、新型コロナウイルスの感染拡大を踏まえ、今後の都市のあり方にどのような変化が起こるのか、今後の都市政策はどうあるべきかについて検討するため、都市再生や都市交通、公園緑地や都市防災のほか、医療、働き方など、様々な分野について有識者に個別ヒアリングを実施し、まちづくりの方向性について論点整理を行っています。

新型コロナ危機を契機としたまちづくりの方向性(概要)(R2.8.31公表)

■新型コロナ危機を契機とした変化



【論点1】都市(オフィス等の機能や生活圏)の今後のあり方と新しい政策の方向性

<新型コロナ危機を契機に生じた変化>

- テレワークの進展により、どこでも働ける環境が整い、働く場と居住の場が融合。働くにも住むにも快適な環境、ゆとりあるスペースへのニーズが高まる。
- 東京への一極集中の是正が進みやすくなる可能性。
- 「リアルな場」に求められるものは、偶然的な交流や白熱した議論、実体験を伴うもの、文化やエンターテインメントといった、オンラインでは代替しがたい経験を提供する機能が中心に。
- オフィス需要に変化の可能性(変化の程度は両論意見あり)。今後、安心やゆとりが求められる中、老朽化した中小ビルなどの需要が減少し、余剰が発生するおそれ。

<今後の方向性>

- 複数の用途が融合した職住近接に対応するまちづくりを進める必要。様々なニーズ、変化、リスクに対応できる柔軟性・冗長性を備えた都市であることが求められる(一定期間の試行、仮設物の設置等も有効)。
- 働く場所・住む場所の選択肢が広がるよう、都市規模の異なる複数の拠点が形成され、役割分担をしていく形が考えられる。
- 大都市は、クリエイティブ人材を惹きつける良質なオフィス・住環境を備え、リアルな場ならではの文化、食等を提供する場として国際競争力を高める必要。
- 郊外、地方都市は、居住の場、働く場、憩いの場といった様々な機能を備えた「地元生活圏」の形成を推進。「育ち」の場となるオープンスペースも重要。
- 老朽ストックのサテライトオフィス等へのリニューアルや、ゆとり空間や高性能な換気機能を備えた良質なオフィスの提供の促進が重要。

【論点2】 都市交通(ネットワーク)の今後のあり方と新しい政策の方向性

＜新型コロナ危機を契機に生じた変化＞

- 公共交通の利用への不安や在宅勤務推奨の結果、公共交通利用者が減少。
- 移動時間等の削減により時間価値の重要性が強く認識されるものと考えられる。
- 近距離の移動については、公共交通から自転車に転換している可能性。
- 公共交通について、感染リスクも踏まえた密度や施設のあり方の対応も必要に。
- 歩行者にとっての過密の回避、居心地の良い環境へのニーズの高まりのため、都市のウォーカブル空間の重要性が高まっていると考えられる。

＜今後の方向性＞

- 混雑状況のリアルタイム発信等により、過密を回避し、安心して利用できる環境が必要。
- まちづくりと一体となった総合的な交通戦略を推進する必要。
- 公共交通だけでなく、自転車、シェアリングモビリティなど、多様な移動手段の確保や自転車が利用しやすい環境整備が必要。
- 駅周辺に生活に必要な都市機能を集積させ、安全性・快適性・利便性を備えた「駅まち」空間の一体的な整備も必要。
- 適切な密度の確保等新しい街路空間の考え方の導入が必要。

【論点3】 オープンスペースの今後のあり方と新しい政策の方向性

＜新型コロナ危機を契機に生じた変化＞

- 自宅で過ごす時間が増え、身近な自然資源として、運動不足の解消・ストレス緩和の効果が得られる場として、グリーンインフラとしての緑や、オープンスペースの重要性が再認識。
- 緑とオープンスペースは、テレワーカーの作業場所、フィットネスの場所等利用形態が多様化。災害等の非常時に対応するためのバッファ機能として、都市の冗長性を確保する観点からも役割が増大。
- オープンスペースを有効に活用するため、エリアマネジメントの中心的な存在として、信頼できる中間支援組織の存在、効果的に活用するための人材育成の必要性が高まっている。

＜今後の方向性＞

- グリーンインフラとしての効果を戦略的に高めていくことが必要。
- ウォーカブルな空間とオープンスペースを組み合わせることでネットワークを形成することが重要。
- 街路空間、公園・緑地、水辺空間、都市農地、民間空地など、まちに存在する様々な緑とオープンスペースについて、テレワーク、テイクアウト販売への活用といった地域の多様なニーズに応じて柔軟に活用することが必要。
- 災害・感染症等のリスクに対応するためにも、いざというときに利用できる緑とオープンスペースの整備が重要。
- イベントだけでなく、比較的長期にわたる日常的な活用（例：オープンテラスの設置）など、柔軟かつ多様なオープンスペースの活用の試行、これを支える人材育成、ノウハウの展開等が必要。

【論点4】 データ・新技術等を活用したまちづくりの今後のあり方と新しい政策の方向性

＜新型コロナ危機を契機に生じた変化＞

- 新型コロナ危機によりデジタル化が急速に進み、フィジカル空間に加え、新たにデジタル空間が大いに着目されるようになった。
- フィジカル空間が果たしてきた都市機能の一部はデジタル空間へ移行すると考えられる。
- データを活用した都市の密度のコントロールに対するニーズの高まり。特に、非常時におけるデータの利活用に対する議論の素地が生まれつつあると考えられる。

＜今後の方向性＞

- 市民生活、都市活動等の面でのデータ・新技術等の活用に向けた取組をベースアップさせる必要。
- 過密対策等には、パーソナルデータ等の活用が重要。市民等の理解を得つつ、市民主体のデータ・新技術等を活用した取組を推進する必要。
- 人流・滞在データでミクロな空間単位で人の動きを把握することで、過密を避けるよう人の行動を誘導する取組が重要。

【論点5】 複合災害への対応等を踏まえた事前防災まちづくりの新しい政策の方向性

＜新型コロナ危機を契機に生じた変化＞

- 新型コロナ危機下で自然災害が発生すると「複合災害」に、自然災害対応と感染症対策という二つの対応をしなければならなくなった。
- 最近の災害においても、避難者が避難所で感染しないよう、感染リスク抑制と避難を両立させる避難所運営を行うなど、自治体の初動対応にも変化が生じた。

＜今後の方向性＞

- 避難所の過密を避けるため、公的避難所以外の公共施設、民間施設、ゆとり空間など多様な避難環境の確保が必要。
- 引き続き、適切な土地利用規制や誘導等を通じた居住の移転、より安全な宅地の形成等を進めることも重要。
- 災害時に過密を避けるため、平時におけるデータを活用した取組を災害時においても活用することが重要。

出典：国土交通省 HP <https://www.mlit.go.jp/toshi/machi/covid-19.html>

2 教育文化分野

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、政府の新型コロナウイルス感染症対策本部の方針を受けた文部科学省が全国の小・中・高等学校等への一斉臨時休業を要請し、令和2年（2020年）3月2日から順次臨時休業が行われました。

各学校では、臨時休業期間中においても学習を継続することができるよう、教科書や紙の教材による学習に加え、学習動画の活用、同時双方向型のオンライン指導を通じた家庭学習など、様々な工夫を凝らして家庭学習を実施しました。

一方、文部科学省では新型コロナウイルス感染症対策に伴う児童生徒の「学びの保障」総合対策パッケージを打ち出し、「感染症対策と子供たちの健やかな学びの保障の両立」を推進しました。その一環として、家庭学習の環境を整えるため、ICT端末の導入を加速化させました。



国全体の学習保障に必要な人的・物的支援

ICT端末を活用した家庭学習のための環境整備

GIGAスクール構想の加速による学びの保障

「1人1台端末」の早期実現や、家庭でも繋がる通信環境の整備など、「GIGAスクール構想」におけるハード・ソフト・人材を一体とした整備を加速することで、災害や感染症の発生等による学校の臨時休業等の緊急時においても、ICTの活用により全ての子供たちの学びを保障できる環境を早急を実現

令和元年度補正予算 2,318億円、令和2年度補正予算 2,292億円

- まずは家庭のパソコンやタブレット、スマートフォン等の活用、学校の端末の持ち帰りなど、あらゆる機器や環境を最大限活用
そのために、各学校及び学校の設置者において、家庭の通信環境について至急把握

- 端末、LTE通信機器（モバイルルータ）、遠隔学習機器等について

- ・自治体への補正予算交付決定を待たず選りでの整備着手を可能とする措置

- ・文科省で全国の需要を把握したうえで供給メーカー等業界と連携

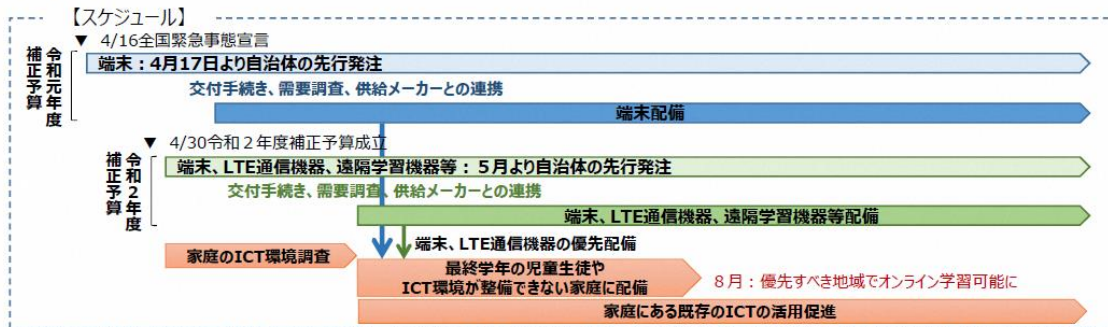
- ・迅速な調達を進めるための自治体への専門家による直接助言（令和2年5月～「ICT活用教育アドバイザー」の活用事業の開始）

- ・自治体への早急な調達促進

等に加え、必要に応じて地方創生臨時交付金も活用しながら、8月には、特定難戒都道府県として指定された等優先すべき地域でICTを活用したオンラインによる家庭学習が全ての児童生徒に可能な環境を実現。そのため、少なくとも小学校第6学年・中学校第3学年等の最終学年の児童生徒や、経済的理由等でICT環境を準備できない家庭に対してICT環境が整備されることを目指す。

- 家庭における通信費について

低所得世帯の家庭学習を支えるための通信費については、要保護児童生徒援助費補助金、特別支援教育就学奨励費、高校生等奨学給付金の特例的な追加支給により対応



出典：文部科学省 HP https://www.mext.go.jp/a_menu/coronavirus/1411020_00004.html

また、社会教育、文化芸術については、新型コロナウイルスの感染拡大により、緊急事態宣言期間を中心に、多くの社会教育施設、文化施設が休館や開館時間の短縮などとなり、学びの機会が失われました。

令和2年（2020年）5月には、公益社団法人全国公民館連合会によって「公民館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」が、公益社団法人日本図書館協会によって「図書館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」がそれぞれ作成されるなど、新しい時代の生活様式に応じた生涯学習や感染予防との両立による文化芸術活動が模索されています。

一方、スポーツについては、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、外出自粛等によって以下のような生活習慣の変化や体への影響について、1日当たりの歩数の減少、体重の増加などの影響を指摘しています。特にテレワークによる身体の不調や休校等に伴う児童生徒の生活リズムの乱れなどに対しては、適度な運動・スポーツによって解消する必要があります。

新しい生活様式におけるスポーツの在り方 コロナ禍の健康二次被害



感染症対策による活動制限・運動不足の長期化による影響

- ウイルス感染への不安
- ストレス蓄積
- 体重増加 生活習慣病の発症・悪化
- 体力の低下
- 腰痛・肩こり・疲労
- 体調不良

〈子供〉

- 発育・発達不足

〈高齢者〉

- 転倒による寝たきり
- フレイル ロコモ

運動の効果

- ➔ **自己免疫力の向上** 感染に対する抵抗力
- ➔ **ストレス解消** メンタルヘルスの改善
- ➔ **体重コントロール** 生活習慣病の予防・改善
- ➔ **体力の維持・向上** 筋力の維持・向上
- ➔ **血流の促進** 腰痛・肩こりの改善
冷え性・便秘の解消 良好な睡眠

〈子供〉

- ➔ **発育期の健全な成長**

〈高齢者〉

- ➔ **筋量・筋力の維持 転倒防止**
- ➔ **認知症予防**
- ➔ **食欲増進**

コロナ禍の運動の注意点

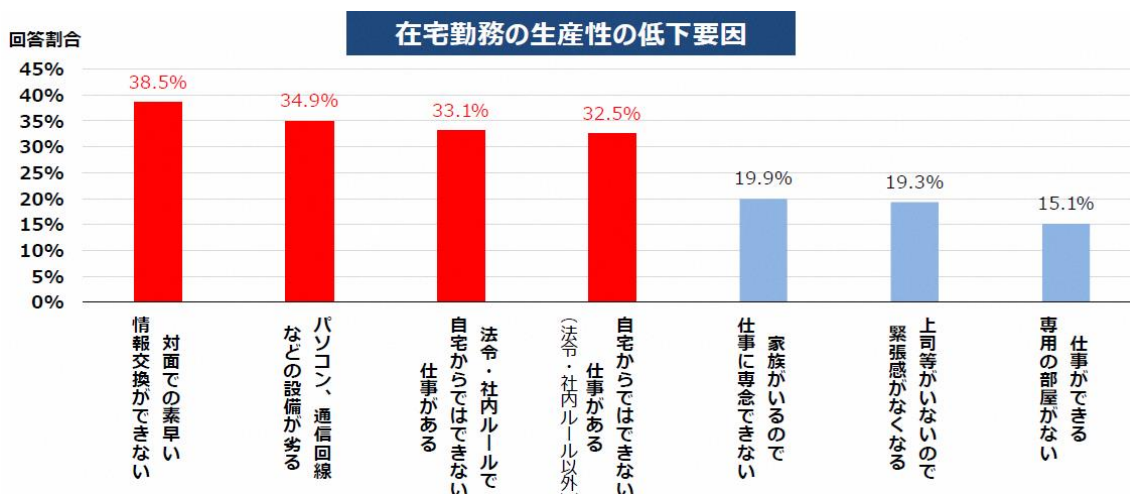
- **感染症予防** 三つの密を避ける 手洗いの徹底など
- **熱中症対策** 水分補給 適度な休憩 屋内での運動
- **適度な運動** 運動を再開するときは、いつもより軽めから 運動強度や運動量は徐々に増やす

出典：スポーツ庁 HP

https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatetop05/jsa_00010.html#001

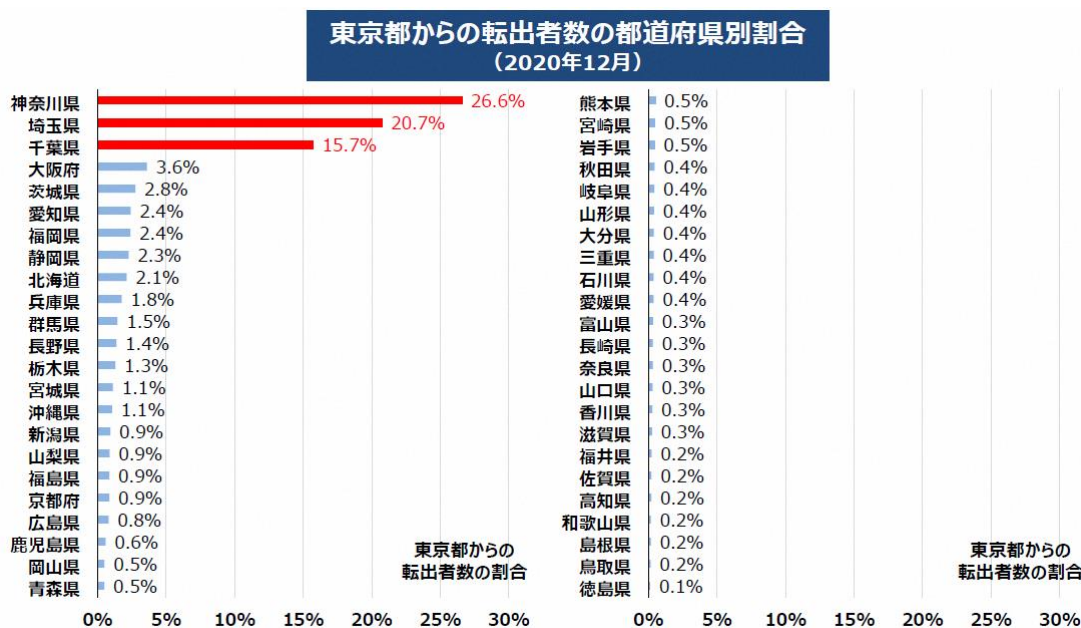
3 経済分野における影響

成長戦略会議（事務局：内閣官房）で示された「コロナ禍の経済への影響に関する基礎データ」によると、コロナ禍により進んだ在宅勤務の生産性について、労働者で8割、企業で9割以上が「在宅勤務の方が低い」という調査結果が出ています。生産性低下の要因として、「対面での素早い情報交換ができない」や「パソコンや通信回線などの設備が劣る」などの原因が多くなっているほか、「自宅からではできない仕事がある」という回答も3割以上ありました。



(注) 日本の20-70代男女に対して2020年6月下旬に実施したアンケート調査の結果。（回答数は5,105人（うち雇用者は2,718人））
「在宅勤務の生産性を職場よりも低くする要因は何ですか。該当するものを全て選んでください。」との問いに対する回答結果。
(出所) MORIKAWA, Masayuki "Productivity of Working from Home during the COVID-19 Pandemic: Evidence from an Employee Survey" (2020年9月) を基に作成。

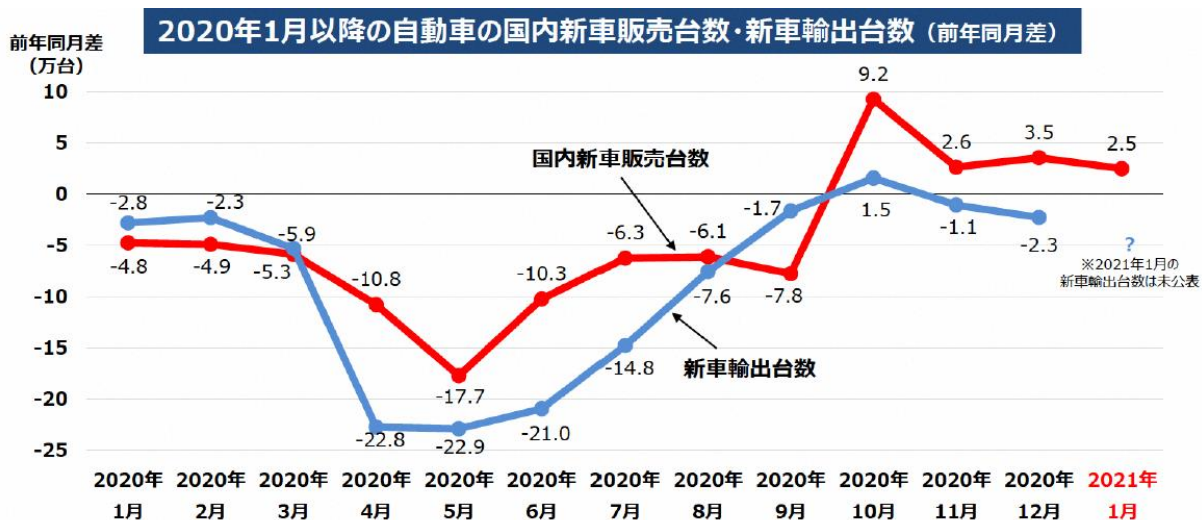
また、これまでは東京都への転入超過が進んでいた人口の流れが、在宅勤務の普及などに伴い、東京都から神奈川県、埼玉県、千葉県などの隣接県への転出がみられることから、居住地と働く場所（勤務地・在宅）のあり方を見直す必要があります。



(出所) 総務省「住民基本台帳人口移動報告」(2021年1月29日公表) を基に作成。
出典：内閣官房 HP 成長戦略会議（第7回）

<https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/seicho/seichosenryakukaigi/dai7/index.html>

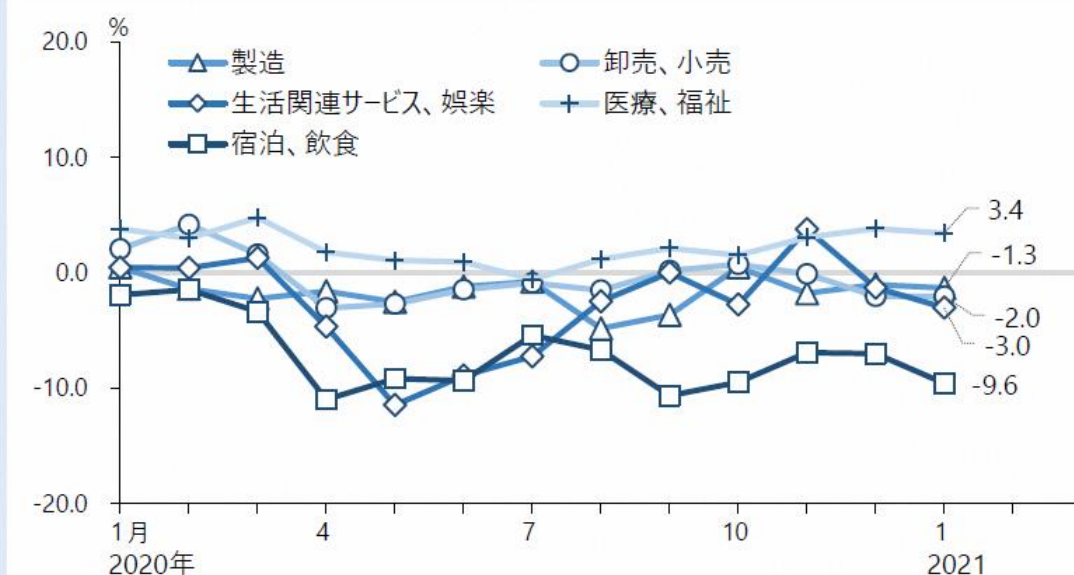
国内の新車販売台数及び新車輸出台数は、コロナ禍で令和2年（2020年）5月を底に2割前後落ち込んだものの、徐々に回復し、令和2年（2020年）10月ごろには元の水準まで戻りました。



(注) 普通乗用車、小型乗用車、軽乗用車、貨物車の合計。
 (出所) 一般社団法人日本自動車販売協会連合会「新車・月別販売台数（登録車）」（2021年2月1日）、一般社団法人全国軽自動車協会連合会「軽四輪車 新車販売台数」（2021年2月15日）、一般社団法人日本自動車工業会データベースを基に作成。

出典：内閣官房 HP 成長戦略会議（第7回）
<https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/seicho/seichosenryakukaigi/dai7/index.html>

独立行政法人労働政策研究・研修機構の調査によると、産業別就業者の増減率をみると、生活関連サービス、娯楽は一旦落ち込んだものの回復した一方で、宿泊、飲食は10ポイント前後減少したまま推移しています。

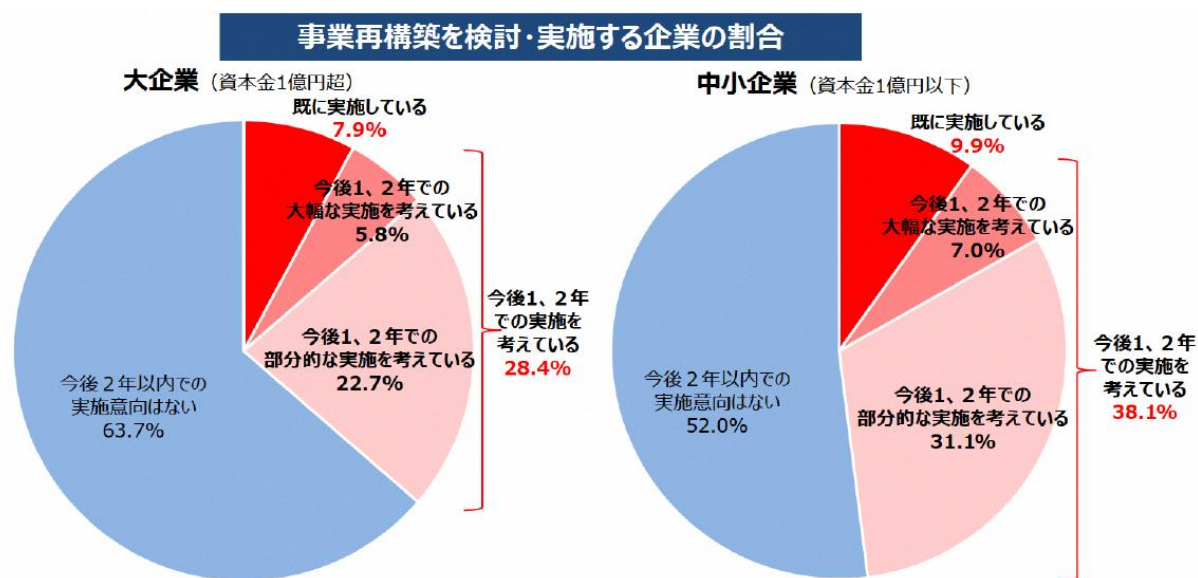


出所：総務省「労働力調査」（2021年3月2日公表資料）

(注) 分類は、第13回改定日本標準産業分類(JSIC)による。

出典：データで見るコロナの軌跡（独立行政法人 労働政策研究・研修機構）
<https://www.jil.go.jp/kokunai/statistics/covid-19/index.html>

コロナ禍を契機に、新分野への展開、業態や事業・業種の転換、事業再編などの事業再構築を実施または検討している企業は大企業で3割弱、中小企業で4割弱程度みられます。



(注) 全国の大企業、中小企業を対象としたアンケート調査 (2021年1月5日-14日にインターネットでアンケートを実施)。
 「2020年度3次補正予算で、「事業再構築補助金」が措置されましたが、今後の事業再構築 (新分野展開、業態転換、事業・業種転換、事業再編など)のご意向は次のうちどれですか?」の質問に対する回答割合 (回答数 8,508社)

(出所) 東京商工リサーチ「第12回新型コロナウイルスに関するアンケート調査」(2021年1月22日公表)を基に作成。

出典：内閣官房 HP 成長戦略会議 (第7回)

<https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/seicho/seichosenryakukaigi/dai7/index.html>

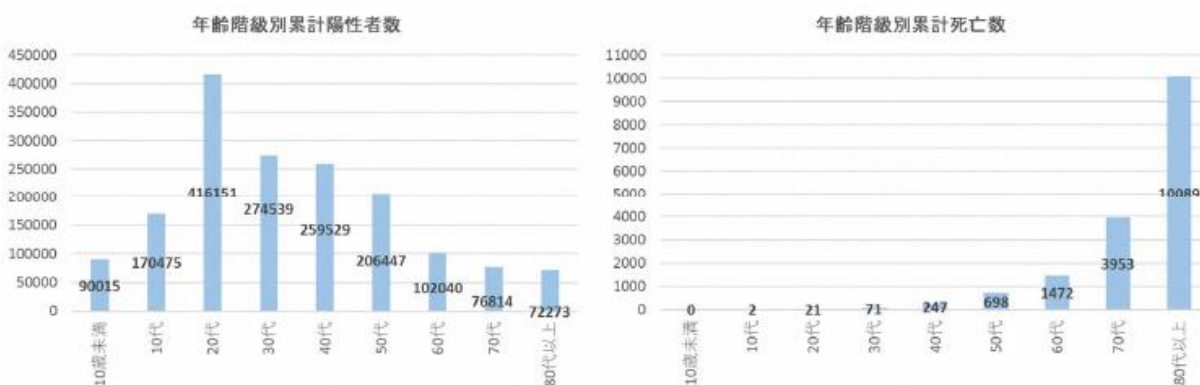
4 健康福祉・防災分野における影響

新型コロナウイルスは、最初の緊急事態宣言以降、感染の拡大と収束の波を繰り返し、第5波では、デルタ株をはじめ感染力の強い変異株により、これまで以上の新規陽性者を生み出し、最大全国で25,000人/日を上回りました。



※1 都道府県から数日分まとめて国に報告された場合には、本来の報告日別に過去に遡って計上している。なお、重複事例の有無等の数値の精査を行っている。
 ※2 令和2年5月10日まで報告がなかった東京都の症例については、確定日に報告があったものとして追加した。

新型コロナウイルスの年齢階級別の陽性者数をみると、20代が最も多く、30並びに40歳代が続いていますが、一方で年齢階級別の死亡者数は高齢者に偏っています。



出典：厚生労働省 HP 新型コロナウイルス感染症の国内発生動向
https://www.mhlw.go.jp/stf/covid-19/kokunainohasseijoukyou.html#h2_1

我が国では、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、新型インフルエンザ及び全国かつ急速なまん延のおそれのある新感染症に対する対策の強化を図り、国民の生命及び健康を保護し、国民生活及び国民経済に及ぼす影響が最小となるようにする取組を進めてきました。

しかし、新型コロナウイルス感染症の発生状況を踏まえ、令和3年（2021年）に法律及び政令の改正が行われましたが、今後よりワクチン接種の普及など実効的な感染症対策を継続することが課題となっています。

新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律の概要

(令和3年法律第5号)

改正の趣旨

- 現下の新型コロナウイルス感染症に係る対策の推進を図るため、「まん延防止等重点措置」を創設し、営業時間の変更の要請、要請に応じない場合の命令等を規定し、併せて事業者及び地方公共団体等に対する支援を規定するとともに、新型コロナウイルス感染症を感染症法において新型インフルエンザ等感染症と位置付け、所要の措置を講ずることができることとし、併せて宿泊療養及び自宅療養の要請について法律上の根拠を設ける等の措置を講ずる。

改正の概要

1. 新型インフルエンザ等対策特別措置法の一部改正

- ① 特定の地域において、国民生活及び国民経済に甚大な影響を及ぼすおそれがあるまん延を防止するため、「まん延防止等重点措置」を創設し、営業時間の変更等の要請、要請に応じない場合の命令、命令に違反した場合の過料(20万円以下)を規定する。
- ② 緊急事態宣言中に開設できることとされている「臨時的医療施設」について、政府対策本部が設置された段階から開設できることとする。
- ③ 緊急事態宣言中の施設の使用制限等の要請に応じない場合の命令、命令に違反した場合(30万円以下)の過料を規定する。
- ④ 事業者及び地方公共団体に対する支援
 - 国及び地方公共団体は、事業者に対する支援に必要な財政上の措置、医療機関及び医療関係者に対する支援等を講ずるものとする。
 - 国は、地方公共団体の施策を支援するために必要な財政上の措置を講ずるものとする。
- ⑤ 差別の防止に係る国及び地方公共団体の責務規定を設ける。
- ⑥ 新型インフルエンザ等対策推進会議を内閣に置くこととする。

2. 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律及び検疫法の一改正

- ① 新型コロナウイルス感染症を「新型インフルエンザ等感染症」として位置付け、同感染症に係る措置を講ずることができることとする。
- ② 国や地方自治体間の情報連携
 - 保健所設置市・区から都道府県知事への発生届の報告・積極的疫学調査結果の関係自治体への通報を義務化し、電磁的方法の活用を規定する。
- ③ 宿泊療養・自宅療養の法的位置付け
 - 新型インフルエンザ等感染症・新感染症のうち厚生労働大臣が定めるものについて、宿泊療養・自宅療養の協力要請規定を新設する。また、検査法上も、宿泊療養・自宅待機その他の感染防止に必要な協力要請を規定することとする。
- ④ 入院勧告・措置の見直し
 - 新型インフルエンザ等感染症・新感染症のうち厚生労働大臣が定めるものについて、入院勧告・措置の対象を限定することを明示する。
 - 正当な理由がなく入院措置に応じない場合又は入院先から逃げた場合の過料(50万円以下)を規定する。
- ⑤ 積極的疫学調査の実効性確保のため、新型インフルエンザ等感染症の患者等が積極的疫学調査に対して正当な理由がなく協力しない場合、応ずべきことを命令できることとし、命令を受けた者が質問に対して正当な理由がなく答弁をせず、若しくは虚偽の答弁をし、又は正当な理由がなく調査を拒み、妨げ若しくは忌避した場合の過料(30万円以下)を規定する。
- ⑥ 緊急時、医療関係者(医療機関を含む。)・検査機関に協力を求められ、正当な理由なく応じなかったときは勧告、公表できることを規定する。 等

施行期日

公布の日(令和3年2月3日)から起算して10日を経過した日(同月13日)(ただし、1⑥は同年4月1日)

出典：内閣官房 HP 新型インフルエンザ等対策特別措置法について

https://corona.go.jp/news/news_20200405_19.html

新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、災害時の避難所が密になりやすく、避難者やスタッフの感染拡大が課題として顕在化しています。

また、避難方法や場所についても、感染の可能性がある避難者の専用スペースを設けるなど配慮が必要になるほか、ソーシャルディスタンスを確保するため、避難所の収容可能人数が少なくなることから、民間施設などを活用した分散避難の検討が課題となっています。

ポイント：○場面ごとに想定されるPPEを、避難所の状況に応じて判断。

避難所運営にあたり場面ごとに想定される装備（参考）					
以下を参考として、避難所の状況に応じて判断し、対策を行ってください。					
	マスク	眼の防護具 ※1	使い捨て手袋 ※3	掃除用手袋 ※3、4	長袖ガウン ※5
避難所受付時の対応	○	△ ※2	○		
清掃、消毒	○	○		○	
発熱、咳等の症状のある人や濃厚接触者の専用ゾーンでの対応 ※6	○	○	○		
発熱、咳等の症状のある人や濃厚接触者の専用ゾーンの清掃、消毒	○	○		○	
軽症者等ゾーンでの対応 ※6	○	○	○		
軽症者等ゾーンの清掃、消毒	○	○		○	○
ゴミ処理	○	○		○	○
リネン、衣服の洗濯 ※7	○	○		○	
シャワー・風呂・トイレの清掃	○	○		○	○ ※8

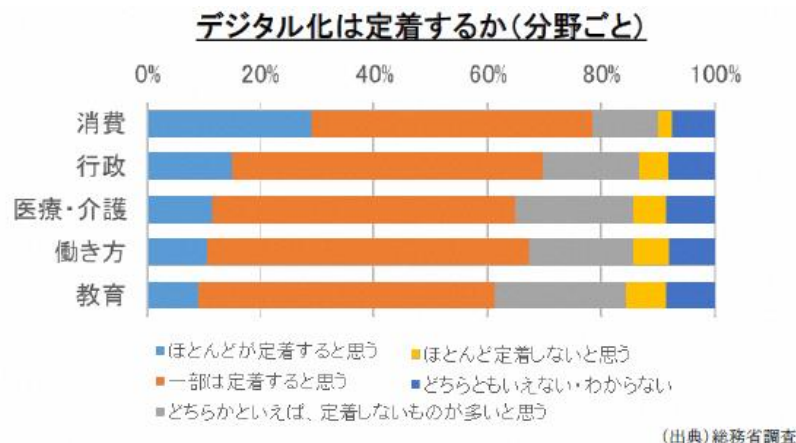
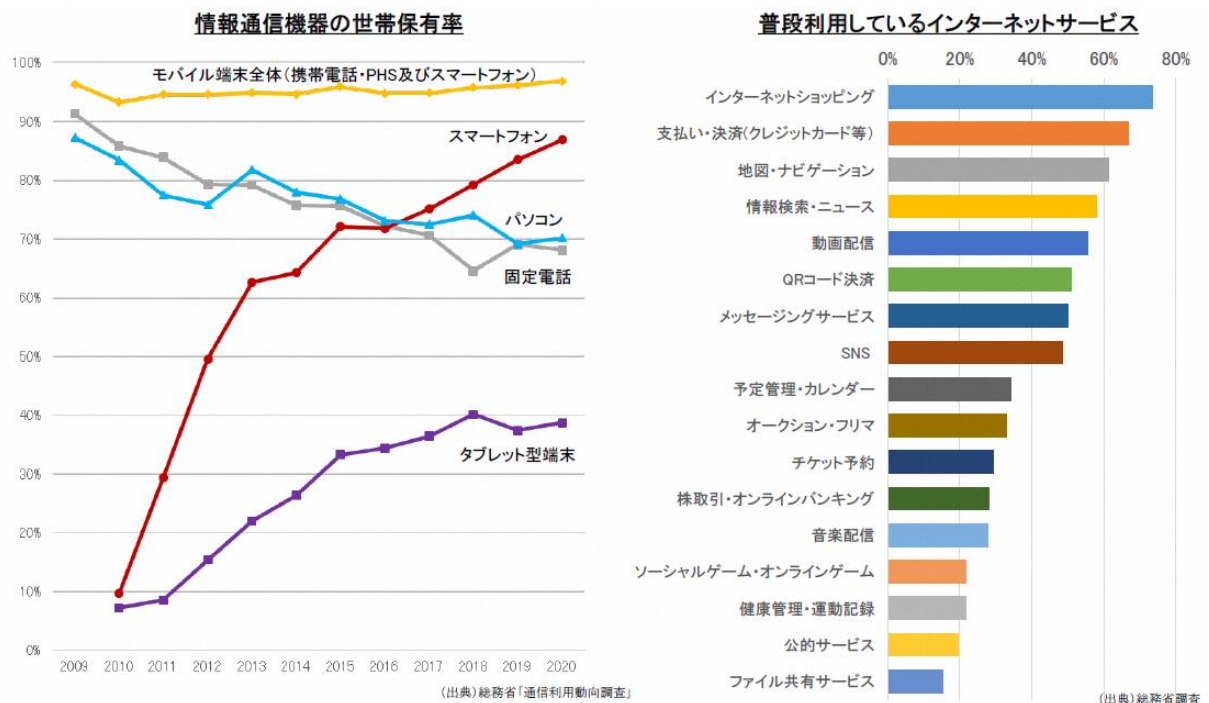
※1 フェイスシールド又はゴーグル。（目を覆うことができる物で代替可（シュノーケリングマスク等））
 ※2 スタッフの個々が担当する内容に応じて使用する。
 （例：受付で連続して同じ人が複数の避難者に対応する際は着用する。単発的に、短時間（一人15分以内）で接する際は着用不要。）
 ※3 手袋を外した際には、手洗いを行う。使い捨てビニール手袋も可。
 ※4 手首を覆えるもの。使い捨て手袋・使い捨てビニール手袋も可。（複数人での共用は不可）
 ※5 医療用ではないので、ゴミ袋での手作り、カッパでの代用も可。
 ※6 保健・医療活動は、保健師、看護師、医師が行う。
 ※7 体液等で汚れた衣服、リネンを取り扱う際の装備。
 ※8 撥水性のあるガウンが望ましい。

出典：内閣府 HP 防災情報のページ「新型コロナウイルス感染症対策に配慮した避難所開設・運営訓練ガイドライン（第3版）」 <http://www.bousai.go.jp/index.html>

5 行政マネジメント分野における影響

我が国では、IT 基本法の制定以来、様々な国家戦略等を掲げてデジタル化に取り組み、ブロードバンドの整備を進めてきた一方で、ICT（情報通信技術）の利活用は十分に進んでいるとはいえない状況にあります。また、スマートフォンが急速に普及し、モバイル端末によるインターネット利用が拡大しているものの、公的なサービス等の利用率は低い状態が続いています。

今後、国民利用者におけるデジタル活用の促進と、民間企業・公的分野におけるデジタル化を戦略的・一体的に進めることが必要であり、その際、5G等の情報通信インフラの整備、ベース・レジストリの整備、サイバーセキュリティや個人情報の保護といった安全・安心の確保、公共デジタル・プラットフォーム（ID、認証、クラウド等）の整備により、デジタル社会の共通基盤を構築することが課題となります。



出典：総務省 HP 「情報通信白書」

<https://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/whitepaper/index.html>

国では、令和3年（2021年）6月に「経済財政運営と改革の基本方針2021～日本の未来を拓く4つの原動力～」を閣議決定し、コロナ禍で低迷する経済の回復と成長を生み出す原動力の推進、財政健全化目標の達成を目指すことを掲げています。

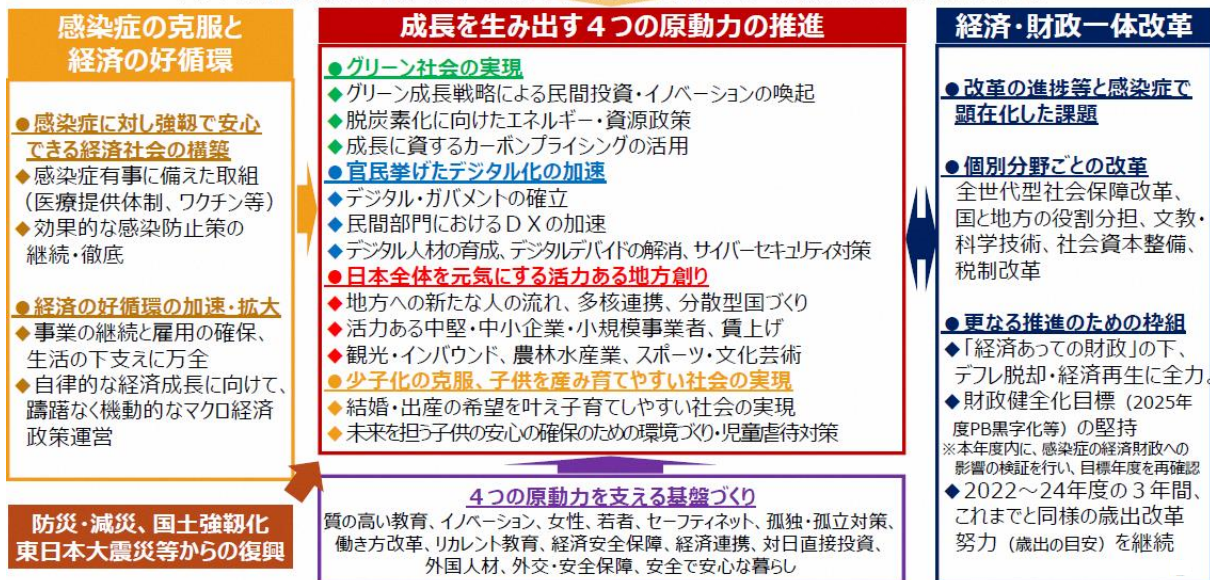
とりわけ、感染症への対応については、社会経済活動を継続しつつ感染拡大を防止し、重症者・死亡者の発生を可能な限り抑制することを基本に対策を徹底することとしています。

経済財政運営と改革の基本方針2021 ～日本の未来を拓く4つの原動力～ (令和3年6月18日閣議決定)

日本を取り巻く環境変化

- **世界経済の変化**：単なる景気回復に留まらず、経済構造や競争環境に大きな影響を与える変化がダイナミックに発生
 - ◆ カーボンニュートラル、◆ デジタル化、◆ 国際的な取引関係、国際秩序の新たな動き
- **国内の未来に向けた変化**：これまで進められなかった課題を一気に進めるチャンス
 - ◆ 柔軟な働き方やビジネスモデルの変化、◆ 環境問題への意識の高まり、◆ 東京一極集中変化の兆し

内外の変化を捉え、構造改革を戦略的に進め、ポストコロナの持続的な成長基盤を作る



出典：内閣府 HP 「経済財政運営と改革の基本方針2021」 <https://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/cabinet/2021/decision0618.html>